

開会の挨拶

下川 雅嗣

上智大学

皆様、お忙しい中、このソフィアシンポジウム「ジェンダー・アクティヴィズムと社会変革」に参加くださり、ありがとうございます。本日のシンポジウムの主催は、「上智大学グローバル・コンサーン研究所」ですが、研究所を代表として所長のわたくしから、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

上智大学グローバル・コンサーン研究所は、3つの目的をもって設立されました。第一は、グローバル化する社会で生じる貧困や暴力に関わる諸問題、すなわち人間の尊厳を脅かす様々な問題についての調査研究、講演会、シンポジウムを行うこと。第二はそれらの研究やシンポジウムを通して、学生や社会の意識化を図ること。第三に、それらを少しでも世界のひとびとの尊厳と連帯を実現する実践につなげることです。つまり、単なるアカデミックな研究所ではなく、研究と意識化と実践を同時に追求していこうというのが目的なのです。

このような研究所の設立目的から考えると、今回のシンポジウムは、3つの目的すべてを見事に体現していて、本研究所の企画としてまさにドンピシャリの企画と言えます。テーマとしてはジェンダーを扱い、実際に韓国と台湾の社会運動の経験を紹介してもらい、そこから日本の社会変革につなげるために何を学べるのかを議論していく非常に実践的なものだといえます。

本研究所では、これまでも多くの社会運動をテーマとして扱ってきました。具体的には、2010年度以降、反グローバル運動をはじめとした貧困や排除に抗する社会運動、反原発や日本の安全保障法制に反対する運動、また移民・難民の問題などをよく取り上げてきました。また、近年は、ジェンダーイシューに関しての運動が日本でも大きくなっていることもうけ、また、今回の中心的企画者の出口先生がグローバル・コンサーン研究所の所員になられた影響もあると思いますが、ジェンダーや性的マイノリティに関すること、また差別の問題に対して頻繁にテーマとするようになりました。この流れの中に今回のシンポジウムはあるわけです。

私個人は、ジェンダー関連に関しては、研究としても社会運動としてもあまり関わっていないので、今回のシンポジウムで純粋に学ばせていただきたいと思いますし、このテーマについては司会の出口先生が導入をしてくださるでしょうから、私は別の点を3点触れておきたいと思います。実は今回のシンポジウムの趣旨説明には、韓国の#Me too運動と台湾の同性婚法制化運動の2つの社会運動をコミュニティ・オーガナイズの観点から考えていくと記載されています。私はこの点にも大きな関心を持っています。私は、

コミュニ・オーガナイズングをコミュニティ組織化とか、COという言い方で呼んでいるので、以下、そう呼ばせてもらいます。

私個人としては、1970年代以降から現在に至るまでのアジア各国のスラム居住運動、特に強制排除との闘いを一つの大きな研究テーマとしています。その中では、強制排除で戦うための最大の武器は、スラムコミュニティの組織化(organizing)とされています。1970年代初頭にアジア各国、特にフィリピンと韓国のスラムの組織化のために、アメリカのアリンスキー型のCO論が入ってきて、それがフィリピン、韓国、そしてインド、インドネシア、香港、タイのスラムに急速に広がりました。そして、他のアジア独特のCOのやり方の影響も受けながら、80年代頃までには、大規模な強制排除を阻止することに成功するようになりました。今日は韓国の運動の報告もありますが、韓国のスラム居住運動、撤去民運動は、このCO論の流れから発展したもので、それがその後民主化運動や現在の社会運動に引き継がれていると私は聞いています。なので、韓国は、日本と比べたら、非常にコミュニティの力が強い運動、そして社会そのものになっていると聞いています。各地のスラムでの強制排除との闘いは現在も続いていて、依然としてコミュニティ組織化は重要な鍵となっています。

また、私の専門は経済学でもあります。その点からグローバリゼーションを見ると、市場がグローバル化し、グローバルな市場競争が起きるようになってきたということだと思います。これは、市場メカニズムがグローバルな力を持ち出したともいえるわけです。しかし、市場メカニズムには、あまり公に語られてませんが、個々人を分断し無力化する機能があり、これこそが、効率性の意味でしかありませんが、社会を最適にする秘訣だと言うのです。このようなことから、私は、現代のグローバル化の問題に民衆側が対峙していくためには、いろいろなレベルでCOをやっていくことが、本質的に重要なことだと考えています。今回のテーマは、直接的にはグローバル化の負の影響ではなく、むしろ良い影響のようにも思いますが、長い意味では、いろんな社会運動において、COが意識されることが、本当の社会変革をもたらすためには重要な鍵だと思っているので、今回のシンポジウムでどんな議論が行われるのかを楽しみにしています。

最後のポイントとして、今回の2つの運動は、マイノリティとマジョリティの連帯によって社会変革を実現したと紹介されています。私の知っている強制排除との闘いにおいてのコミュニティ組織化では、当事者のコミュニティ組織化が重要であって、マイノリティとマジョリティの連帯という切り口はないように思います。一方で、私が現在コミットしている日本の野宿者運動においては、コミュニティ組織化さえなかなかうまくいかないし、マイノリティとマジョリティの連帯もうまく行きません。マイノリティとマジョリティの連帯を、COの観点からなんらか実現していけるような示唆が出されれば、運動論的にも面白い議論ができると思って期待しています。

途中から、私個人の関心が中心になってきましたが、この韓国のMe too運動の流れや、

台湾の同性婚の法制化に至った社会運動と比べて、日本においては、まだまだ、社会変革につながる大きな動きになっていないように思います。ですので、今回のシンポジウムによって、特に日本からの参加者にとって大きな学びになり、意識化につながっていき、それがひいては実践につながっていくようなものになっていくことを願っています。

最後に、本日の企画を中心となって作ってくださった出口先生、そして準備をしてくださったグローバル・コンサーン研究所の職員の皆様、そして何より本日の登壇者の皆様が貴重なご報告をしてくださることに深く感謝を申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

基調講演 1

「韓国の Me too 運動 : 社会変革に向けたフェミニズムの新しい波」(寄稿)

李 娜栄 (イ ナヨン)

基調講演者について

韓国・中央大学校社会学科教授、米国ジョージメイソン大学女性学科教授を経て現職。日本軍性奴隷制解決のための正義記憶連帯理事長。韓国保健福祉部 性平等委員、韓国女性団体連合 政策委員。

「新しいフェミニズムは社会的平等のための真摯な政治運動の単純な復活」ではなく、「現存する最も古く、最も強固な階級——カースト制度を根本から変えること」を目的とした「歴史上もっとも重要な革命の二度目の波」

シュラミス・ファイアストーン (Shulamith Firestone)

『性の弁証法 (The Dialectic of Sex)』 (1972)

2018年、韓国社会は「MeToo運動」という大きな歴史的な波を起こした(資料1・2参照)。アメリカではハリウッドの大物映画プロデューサーであるハーヴェイ・ワインスタイン (Harvey Weinstein) が、数十年にわたり、俳優、映画制作会社のスタッフ、モデルなどに性暴力を行っていたと2017年10月5日にニューヨークタイムズで報道されたことが起爆剤となり、韓国では徐志賢 昌 原 地方検察庁統営支庁検事が2018年1月29日にJTBC ニュースルーム(地上波テレビの夜の報道番組)に出演し、安兌根 安テグン 検察局長のセクシュアル・ハラスメント事件を明らかにしたことが分岐点となった。



資料1 『タイム(Time)』誌は2017年の「パーソン・オブ・ザ・イヤー(今年の人)」に「沈黙を破った人たち」として「MeToo運動」を引き起こした人たちを選んだ



資料2 告発と抵抗の意味を付箋で表現する大学生

徐志賢検事は、ニュースルームでのインタビューで、事件が起こってから何年もたった後に告発した理由を述べながら、性暴力を告発する被害者がさらなる被害を受けずに勤務できるようにするべきだと強調した。何よりも(被害を受けた人たちに対し)「あなたの間違いではない」と伝えたいと述べた。権力構造のてっぺんにいる高官の検事さえも、「女」であるという理由だけで性暴力の被害にさらされ、このことを問題提起するまでに8年余りの時間を要したという事実は韓国社会全体を下から揺り動かした。彼女の話のように「自分がおかしいのか、社会がおかしいのか」分からず、「ぐつとぐつと飲み込んで、また飲み込むことを重ねた」経験が、長い間、押さえつけられてきた女性たちの記憶を外に示すことに寄与したのか。その後、女性たちが受けた被害の告発は、文化芸術界、学界、宗教界、政界などあらゆる範囲に拡大した。2018年秋からは、中学校・高校を中心とした「#スクールMeToo」運動が激烈に進められ、2019年にはオリンピックの国家代表であるショートトラック選手の沈錫希さんを性暴行したチョ・ジェボムコーチの問題も話題となった。

この現象に対応するために女性団体は「MeToo運動と共にする市民行動」を発足させ、(2018年3月15日)、女性市民は被害者と共にするという意味の#WithYouをSNS上で

唱和した。この間、些細なことや当然の慣行として考えられてきたことが女性に対する暴力であったことを自覚した人々は、サバイバーから証言者、さらに他の被害者たちを支える支持者へと、だんだんと変化していった。この人たちは「女性問題」だと考えられてきたことが、実は「男性問題」であることを指摘し、被害者の資格を問いたず人たちに対し、加害者の普遍性を語り始めた。加害者の処罰と被害者の保護という最も基本的なことさえ守られない国家の責務についても声をあげた。リベラル／保守という既存の二分法を超え、自由、民主主義、人権、正義という概念に「いまだに」ジェンダーが含まれておらず、韓国は「いまだにみんなのための国ではない」と叫んだ¹。これは2017年から2018年に行われたキャンドル集会（「キャンドル革命」とも呼ぶ）の重要なスローガン「女には国がない！」という認識ともつながっている。

しかし、なによりも「MeToo 運動」は、すでに声をあげる準備ができていた多くの女性たちの声が共鳴した事件だった。古くは韓国女性運動の長い歴史があるが、最近の背景には「^{カンナム}江南駅殺人事件」が引き起こした女性たちの集団的な動きがあった。

本稿は西欧の「第二波フェミニズム」運動当時、代表的な活動家であり理論家であったシュラミス・ファイアストーンが書いた有名な言葉から出発した。現在も進められている韓国の「MeToo 運動」が法的・制度的平等のための真摯な運動の復活ではなく、「現存する最も古く最も強固な階級——カースト制度を根本から変える」ことを目的とする、韓国フェミニスト革命の波のど真ん中にある一つの運動であると考えためである。このような観点から、本稿では、まず、「MeToo 運動」の背景を韓国女性運動の新しい波の出発点であった「江南駅殺人事件」を中心に見てから、次に、反動的な主張に反駁し、最後に、全般的な運動の意義を整理する。

MeToo 運動の背景：韓国フェミニズムの新しい波の始まり「江南駅殺人事件」

韓国の MeToo 運動をハリウッド発「#MeToo」キャンペーンの後続や亜流と理解する人がいる。アメリカの「#MeToo」運動と徐志賢検事の勇敢な告白は、MeToo 運動の導火線、あるいは転換点になったが、これらは根本的な原因ではない。ある時期の女性運動はその時期の構造的状況の特殊性、これを正そうとする女性の緊急の集団的要求、そのような要求が（世間に）聴こえるようになるという特殊な脈絡のなかで存在する。韓国の女性たちはそれぞれの歴史的な歩みにおいてジェンダー平等を目指す進撃を続けて、集合的な運動で、ひたすらに、社会を変えてきた。そのため韓国の MeToo 運動を理解しようとするので

¹ 当時（2018年6月現在）国会に提出された「MeToo関連法案」は100件を超えた。2016年6月に発議された関連法案も含めると、2018年3月までに約140件に達し、徐志賢検事の告発以後に提出された法案だけでも30件を超えた。残念ながらそのほとんどは国会で審議されておらず、継続審議中のものや廃案となったものもある。

あれば現在という顕微鏡だけで見てはいけない。

まず、古くは旧韓末と日本帝国主義による植民統治時代から進められた同等権の運動、反植民地独立運動、最近では 1980 年代の民主化運動の時期に本格化した女性団体の設立とリベラル女性運動の成長など、韓国の女性運動の歴史をまず理解しなければならない。特に、1990 年代当時に多発した性暴力事件をきっかけとして性暴力特別法制定運動が熱烈に進められ (1994 年施行)、2000 年前後にリベラル活動家たちの中での性暴力問題を提起した「100 人委員会」事件が韓国社会を揺り動かし、2000 年代初頭には韓国性暴力相談所を中心とした「性暴力被害経験を話す」運動が起こり、近年の「#〇〇界 (内) _性暴力」ハッシュタグ運動に至るまで、長い間の反性暴力運動と女性の人権のための運動の歴史が存在している。今日の MeToo 運動は、ある日突然登場したのではなく、慣習と文化という名で正当化されてきた差別構造に疑問を呈し続け、抵抗し続け、時代に逆らい続けた女性の歴史の中に位置づけられなければならない。

もちろん近代の初めに芽吹いた短いフェミニズム運動の歴史は、戦争と分断、軍事独裁体制を経て断絶したが、1980 年代の中盤に民主化の過程において本格的に発火し始めた。西欧とは異なり、韓国のフェミニズム運動は同等参与の核心である長期間の参政権運動を欠いたまま、制度的・法的同等とジェンダーに関わる差別構造についての文化的変革を同時に追求するという独特な道を歩んできた。特異な点としては、分断独裁という状況にあって、社会主義的階級闘争と家父長制の転覆を同時に推し進めながら、ジェンダーが、セクシュアリティや階級、民族問題と別個のものとしては存在しえないことを「すでに」認知しながら成長したという点である。民主化運動の求心性と推進力を余すことなく受け継いだリベラルフェミニズム運動は、その後 20 年間、女性の経験を反映した多くの法的・制度的成果を達成した。「貞操に関する罪」は性暴力となり、「女とフグは 3 日に一度叩けばおいしくなる」という慣習はドメスティック・バイオレンスとして犯罪となった。「雰囲気をごますジョーク」はセクシュアル・ハラスメントとなり、被害者に「自ら墮落した女性」というスティグマを与えていた「淪落行為」は女性の人権侵害の極端なメルクマールである性売買であると意味付けられた。

この過程において、長い間、韓国のフェミニズム運動は、既得権、反民主、独裁、腐敗勢力、「被植民者マインド」にとらわれている保守勢力に抵抗し、また、階級不正義以外には関心を持たないリベラル勢力とも闘ってきた。陣営を超えて形成された男性連帯を鋭く批判しながら、女性の人権形成のために前進してきた。西欧の女性運動で「波 (Wave)」という用語が波長、波動、波、大波という多重の意味を持っているように、韓国の女性も、潜伏と突出、後退と前進、離れることと集まること、陣地戦と全面戦などの波長を起し、大きな波を作り、世界を変えてきたのである。

何よりも、韓国の女性によって主導され、世界を揺るがした MeToo 運動の元祖として、日本軍性奴隷制の被害にあい苦痛を受けた^{キムハクソン}金学順さんが、1991 年に行ったカミングアウト

を覚えておかなければならない。加害者が否認を重ねる姿を見て悔しさがこみあげてきたので表に出てきたと語った彼女の公式的な証言は、半世紀近くの間、封印されてきた惨たらしい性奴隷制の実情を告発し、全世界の市民を無知の沼から出てくるように覚醒させた。それにより国内だけでなく他の国々の被害者たちも前に進み出て世界に現れることができた。家父長制と植民地体制下で女性に加えられた重層的不正義と闘い、被害者からサバイバーへと、さらにはアクティヴィストへと変化した彼女たちの姿のおかげで、私たち市民の意識もともに成長できた。

今日、MeToo運動が爆発的に進展した背景には「2016年江南駅」殺人事件があり、これに刺激を受けた若い世代の女性たちがいた。2016年5月17日の夜中、20代の女性が江南駅付近のビルの男女共用トイレで一人の男性が振りかざしたナイフで殺害された。加害者が述べた殺害の動機は「普段から女が自分を無視したから」だったという。

事件が明らかになった直後からフェイスブックやツイッターなどのSNSに「江南駅10番出口、菊の花を1本とメモを1枚」、「女：助けてください、男：生き残った」など、いくつもの言葉が一気に広まり始めた。これに応答するように、地下鉄江南駅の10番出口には花やぬいぐるみ、多様な追悼の品々が集まり、(追悼のメッセージが書かれた)付箋が壁を覆い隠すほど貼られ、盛観を極めた(資料3参照)。

付箋の一枚一枚にびっしりと刻まれた追悼の言葉が黄色い蝶の群れのように波打つその場所で、女性たちは自身の性暴力の経験をリレーのように告発(「性暴力フィリバスター」)し、その姿を見つめ共感する市民たちがぎっしりと通りを埋めつくした。

驚くべきことに、警察と多くのメディアは「統合失調症患者による『通り魔』殺人事件」としてこの事件を定義したが、相当数の女性たちは「ミソジニー(女性嫌悪)に基づく女性殺人(フェミサイド)」であると命名した。フェミニズム理論では、ミソジニーを「女性に対する根深い偏見」「女性という理由だけで烙印を押されたり、男よりも劣等な存在と見るすべての考えを意味する」と提示し、(ミソジニーこそが)性差別社会とその構造の源泉であると理解されてきた。世界で最も古く根深い偏見であり、非理性的な信念として、ミソジニーは、宗教、神話、文学、学問、法律、教育体系などを通じ、何度も、よく似たバージョンに変形され、叙事化され、実現されてきた。



資料 3 江南駅 10 番出口の追悼現場（撮影：筆者）

「間違った時間に、間違った場所にいたからじゃない。大韓民国の女性として生まれてきたことが間違いだ。フェミサイドを止めてください」

「ストップ・ミソジニー (Stop Misogyny)」

「もう、『水が流れるように』流したりしません」

「私は今日も運よく生き延びました」

「江南駅 10 番出口」が意味するもの

それならば、西欧では 1960 年代後半の第二波フェミニズム (Second Wave) の時期から、韓国の女性運動では 1980 年代中盤から後半にはすでにイシューとなっていた女性に対する暴力と殺人が、なぜ今、再び爆発的に大衆的なイシューとなったのだろうか。

「江南駅 10 番出口」が社会的な波を起こした背景として、大きく 3 つの点をあげることができる。第一に、空間的特殊性である。若い女性たちの相当数が「昨日も行った、明日も行く」その空間、「いつも歩く場所」である江南駅の近くで殺人事件が起こった。江南駅は数ある地下鉄の駅のひとつという単純な場所ではない。江南大通りを中心とする 8 キロ程度のストリートに形成された韓国の代表的な消費と遊興の空間を象徴する場所である。人の移動が最も多い場所であり、待ち合わせ場所としても有名で、昼夜を問わず動き続ける不夜城であり、相対的に安全であると考えられてきた空間でもある。まさにこの場所で女性殺害事件が起こったという事実は、いまだにすべての空間がジェンダー化されており、安全もジェンダー化されたまま分配されているという事実を改めて証明したものであったので、衝撃が大きかった。

フェミニスト地理学者たちは長い間、都市の公的空間は、誰にでも平等に広がっているのではなく、弁別的に許容される差別的な空間であることを指摘してきた（マクドウェル（맥도웰）1999/2010: 263）。公的空間の利用で排除される集団は、大きく二つに分けられるが、一つ目に規則を破ったり、自ら権利を拒否する集団であり、二つ目に危険な公的空間から保護される必要があるとみなされる集団である。そのため、ある人たちは公的空間で身の危険を甘受しなければならなかったり、特定の空間への接近を最初から遮断されたりもする。これらは伝統的には女性、非白人、移住民、セクシュアル・マイノリティ、反文化集団などである。特に典型的な空間分割概念では私的領域は女性の場合、公的領域は男性の場合という二分法的な作動により、都市の自由な典型的散歩者たちは主に男性だとみなされてきた。これに男性たちの性的自由は探求されなければならないこととされる一方で、女性たちには制約と統制の空間となってきた。脱境界の場所としての都市というものは、やはり男性たちだけに有用な概念で、女性たちは常に多層的な境界の間で選択を強いられてきたということである。

そのため、女性たちが江南駅 10 番出口を占領し、追悼行事を行い、性暴力フィリバスターを敢行し、続いて「夜の道を取り戻す運動」を試みたことは、都市の日常的な公的空間が女性たちには危険と不安の空間になり得ることを知らせる作業であり、公的空間を独占してきた男性の権利に対する挑戦でもあった。

第二に、家父長制社会の中における女性たちの経験の共通性である。江南駅殺人事件は多くの女性たちに、日常で潜在的に持っていた不安と恐怖を喚起させた。自身の経験を振り返って見たときに、その不安定さは、実際の暴力の体験とつながっていたことを、無意識から引きずり出したのである。そしてそれは個人的なことではなく、政治的なことを悟らせたのだ。

「あなたは『潜在的な加害者』だと言われたと腹を立てますが、私は常に『潜在的な被害者』として生きてきました。女だからと気を付け、女だからと恐怖に震えなければならない社会は嫌です」（京郷新聞社会部写真チーム（경향신문 사회부 사건팀）2016: 104, 449 番）

「昨日、ふと思い出した。13歳の時に拉致されそうになって、16歳の時にレイプされそうになって、20歳の時にはレイプされたこと。それと、友達もだいたい同じだった。男が生きる韓国と女が生きる韓国は別の国みたい。意図的な無視は同調と同じ。韓国の男は目をあけて現実を見る必要がある。今まであなたたちが生きてきた韓国は半分だけだったこと」（ツイッター・カルムリ）。

江南駅 10 番出口は「女である私の身体」の隅々に刻まれた苦痛の記憶を想起させる場所

であり、暴力を通じて女となった経験を集団的に共有する象徴的な場となった。沈黙してきた被害者から共感する聴衆へと生まれ変わった者たちが、他人の痛みと経験を自身の人生とつなげ、声をあげ始めた。「女」だったから無視され、蔑視され、嘲弄され、ジャッジされ、排除され、処罰され、セクシュアル・ハラスメントの対象になり、レイプされ、殺されてきたが、表現できなかった私——彼女たちの経験を集団的に召喚した。「私は偶然生き残った」という表現は、実際には「私も被害にあうかもしれない」、いや、「実は私も被害者だった」という告白だ。この人たちは他人の死を哀悼しながら「私の生存可能性と不可能性」を問うていたのである。

そのため、江南駅 10 番出口は過去に名前を知られることもなく亡くなっていった女性たちだけではなく、性差別的な社会から消し去られ追放されている現在の女性たち、いつかは死が迫っている未来の女性たちの死を自ら哀悼する場所となった。江南駅 10 番出口は不平等な韓国社会の弱者の社会的他殺と実存的死に対する責任という課題を再び提起し、どのように自ら政治的な生を再構成するかを苦悩する場となったのである。

第三に、このような全ての動きは、新しい下位主体たちの登場とも関連する。江南駅追悼集会を主導した者たちは集団としていくつかの特徴を共有している。まず、彼女たちは 1970 年代から 80 年代のいわゆる民主化運動を行った世代の子どもたちであり、リベラル女性運動の成果によって作られた土壌の上で成長し、核家族と道具的家族主義の矛盾によって、家族内性差別をあまり経験しないまま大学に進学してきた世代でもある。しかし女性たちは虚構の逆差別の言説とジェンダー平等が達成されたという神話の裏面に、いまだに存在する日常的で構造的な性差別を経験していた。オンライン空間に蔓延する、ありとあらゆる蔑視、嘲弄、性的対象化に関する発話の実質的な被害者であり、目撃者である彼女たちは、学校生活の中で、就職市場で、職場で、婚姻関係のなかで、子どもたちを産み育てながら、差別の峡谷に出会い続けてきた。例えば、1990 年代に開設されたポルノサイト「ソラネット」は不法撮影物、レイプごっこなど、何度も論争になったにもかかわらず、サーバーが外国にあるという理由で閉鎖されず、100 万の会員を誇っていた（『女性新聞（여성신문）』 2016 年 6 月 2 日）²。しかも、彼女たちは（女性と男性は）同等であると信じていた大学生活を終える頃、就職活動で高い壁にぶつかり、結婚と出産でキャリアが途切れてしまう状況と出会いもした。苦勞して就職した会社で、昇進差別を受けたり、賃金

² 2015 年「メガリア」などのオンラインを中心に「#あんた...ソラネットやってんの...?」というハッシュタグ運動が起こり、「ソラネット」廃止運動のための募金活動など「ソラネット」廃止世論が形成された。その後、2016 年 4 月 7 日、20 年近く続けられてきた「ソラネット」がやっと廃止され、^{ジョンソンミ}陳善美共に民主党（当時）議員のデジタル性犯罪法案発議へと続いた。しかし、不法撮影物が淫乱物として消費される行為はいわゆる「男超サイト」（男性の利用客が多いサイト — 翻訳者注）ですでに蔓延していた。

格差に直面したりもした³。経済開発によって「すでにジェンダー平等が達成した」という「錯視現象」と「逆差別」言説が拡散される中（イ・ナヨン（이나영）：2014）、OECD 国家のうち最悪の「ガラスの天井」指数⁴などが繰り返し指摘される性差別的構造は「母親の世代」の話くらいに扱われてきた。

また、彼女たちはオンラインと SNS 言説を主導してきたデジタルネイティブ世代でもある。デジタルネイティブとは、デジタル時代を本格的に開いていった集団であり、主に 1945 年から 1964 年のベビーブーム世代の子どもであり、1980 年から 1997 年生まれの人たちを意味する（チャン・ミンジ（장민지）：2016；イ・ジン（이진）2013）。この世代は、学校や学科、特定の「運動集団」を通じてではなく、SNS を通じて意識の拡張を経験してきた。オンラインで多様な人々とアクセスし、多層な問題を日常的に共有しながら集団知性の力に慣れ、不当さを認知する視野をひろげていった。私的な体験を分かち合いながら共感と相互支持を経験し、既存のコネ文化ではない、水平的で有限な連帯の可能性も確認する。多様な戦術と戦略を通じてフェミニズムという知識筋肉と直接的な行動を通じた運動筋肉を作ってきたこの新しいデジタル主体たちは、公／私、オンライン／オフラインの間の境界を崩し、冷たい現実へと進み出て公的な空間を変える準備が「すでに」できていたのである⁵。

³ キム・チャンワンとオ・ビョンドン（김창완·오병돈、2019）は、「経歴断絶前の女性は、差別されないのか？：大卒20代青年層の卒業直後の性別所得格差分析」という論文で、同じ「スペック」を持つ20代の男女の間の賃金格差が約20%あることを実証した。これは韓国雇用情報院が調査した大卒者職業移動経路調査（Graduates Occupational Mobility Survey, GOMS）を利用して婚姻、出産などによる経歴断絶以前の性別所得格差を測定したもので、それまでの研究とは異なり、細かい専攻や出身大学など、観察可能なすべての人的資本を統制して分析した結果、大卒20代青年層の卒業直後の労働市場所得に相当なジェンダー格差があることを明らかにした。大学卒業後2年以内の初期労働市場で女性の所得は男性よりも19.8%少なかった。さらには、上位圏の大学出身の女性が、2年制や下位圏の4年制大学出身よりも、同一大学同一学科卒業男性に比べ、より大きな所得不利益を経験していることを実証した。

⁴ ガラスの天井指数（glass-ceiling index）は女性の労働環境を総合的に計算した点数で教育、経済活動参与、賃金、管理職進出と役員昇進、議員比率、有給育児休業などについてのOEC D統計などを土台として産出する。結果は、英国時事週刊誌『エコノミスト』が毎年発表する。2019年度にも韓国はガラスの天井指数で100点満点中20点を少し超えて、OECD（経済協力開発機構、Organization for Economic Co-operation and Development）29か国中、最下位であった。

⁵ 例えば、オンラインコミュニティ「ソラネット」閉鎖を主導した^{ジンソンミ}陳善美議員後援金募金運動、ジェンダー平等オンライン空間作りを主導した女性団体である韓国女性民友会を後援しよう

一方で自らが語ったように、「私たちはこれからは自分たちのことをセウォル号世代ではなく江南駅世代だと呼ぶ!」、彼女たちは各種の社会的死を目撃したが、十分に哀悼できなかった「セウォル号世代」でもある。去る9年の間の保守政権で、無数に目撃されてきた無辜の者たちの死に対する責任は、抑圧と嘲弄にもかかわらず、広場と劇場を行ったり来たりしながら長い間、人々の心の中に生々しく残っていた(クォン・ミョンア(권명아) 2016: 84)。問われなかった死の責任、これに対する喪失感と哀悼の欲望は消えないまま「いまだに」残っていたのである。彼女たちは「江南駅 10 番出口」を通じてこの間の不当な死を哀悼し、自らが生きる社会を根本的に再組織化する集団的な欲望を確認した。

そのため、彼女たちは社会的な弱者、女性として韓国社会で生きていく凄絶な体験を共有しているというだけでなく、制度化された言葉の領域からは名前さえなかった不正義を命名する代案的語彙—ミソジニー—を創り出し、正義に関する新しいフレーミングを主導し、ついに「江南駅 10 番出口」という対抗的な下位公論場を創り出した。ナンシー・フレイザー (Fraser, 1990) が適切に指摘したように、下位主体たちの公的な対抗空間 (subaltern counterpublics) とは、周辺化された集団が主流社会が特定の公共の場に付与する本来の機能に抵抗し、必要に合わせて占有した公的空間を示す。このような点から公的空間こそが下位主体にとって重要な戦略的地点となる。「公共」を構成している多様性が最もはっきりと表れる空間であり、同時に理性化された公共の理解に挑戦できる象徴的な空間であるためである (マクドウェル (맥도웰) 1999/2010: 264)。

彼女たちが作り出した対抗的空間で多くの人々が感じた居心地の悪さは、逆説的に、ジェンダー暴力と女性の殺害が例外的なことではなく、普遍的なことであり、そのような構造があまりにも当然に受け入れられてきたと言う事実を暴露する。一般的な市民運動がそうだったように、彼女たちの運動がもし公的に綿々と機能してきた不正義の範囲を拡大させるのに本当に成功したのであれば、理性と合理性、公正さ、民主主義と人権などに関する社会の公的プロトコルもまた変化するだろう。私たちが慣習的に考え、実践してきた不偏不党性、客観性、当然さに対する理解もまた変化するだろう。

フェミニズムと MeToo 運動に対する反動と誤解、これに対する反駁

江南駅 10 番出口を中心として起こった新しいフェミニズムが成長する過程で登場した韓国の MeToo 運動は、男性中心韓国社会全般のパラダイム転換を求めたものであった。しかし、残念ながら数多くの誤解と集合的バックラッシュも引き起こした。この項では最も多く登場した誤解と攻撃の内容に対して、女性たちの主張を用いながら、ひとつひとつ反

運動などが代表的であり、最近では〈メガリア 4〉のフェイスブック不当削除処理に抗議し訴訟を起こすための募金活動に積極的に立ち上がった点もこのような活動の延長線上にあると考えられる。

駁する。

第一に、MeToo運動の本質はジェンダー関係や個人間に発生するセクシュアル・ハラスメントとは関係のない「権力型性暴力」の問題なのか。逆に質問してみよう。男性支配社会でジェンダーに関わる権力関係と無関係な権力型性暴力という概念が成立しうるのか。韓国語で性別と翻訳されるジェンダー(gender)は、単純に性で分けられた身体(sexed body)に付加される、あるいはこれを反映する社会的範疇ではない。男性性と女性性という同等な二つの特徴(性別アイデンティティ)、これによって適切に配分されている役割(性役割)として限定されている概念でもない。生物学的差異あるいは性器中心的な性関係を表すセックス(sex)あるいはセクシュアリティ(性的欲望)と、単純で、直接的で、因果的な関係に置かれているのでもない。フェミニスト歴史学者であるジョーン・スコット(Joan Scott)はジェンダーは「性差に関する知識」であり「性差の社会的な組織」であると指摘したことがある。「身体的差異(bodily difference)に関する意味」自体であり、これを再び構築し再生産する重要な構造的基材という意味である。そのためジェンダーは存在する権力関係の効果であり、新しい権力関係を作り出す原因になったりもする。

よく考えてみよう。私たちが生きる社会で人間の基準は男性(性)である。一方で、女性(性)は劣等なもの、副次的なもの、性的なもの、さらには「低い社会的地位」自体を意味する。男性は日常から性別で特定されたり、名指されたりはせず、問題が発生したら特定の誰かの失敗であると個別化される。一方で、女性は女性記者、女性検事、女医、女性教授、女優、女子大生、女性労働者など、性別で過剰に一般化される(「やっぱり女はだめだ」「女たちってというのは」「女のくせに」「女の敵は女」など)。男性は全ての場所に実際には存在しつつ存在していないが、女性は全ての場所に存在していないが存在する。そのため、ジェンダーは男性性/女性性ではない。それ自体が男性(性)を中心にしたヒエラルキー体制であり、権力を配分する社会構造の中心軸である。中学校の男子生徒が女性教師に対して、男性患者が女医に対してセクシュアル・ハラスメントや性暴力を行うことが理由がまさにここにある。

もちろん、その女性と男性は階級、人種、性アイデンティティ、障害の有無などによって、また異なる経験をするようになる。ジェンダーが、別の差別構造と合わさりながら多層な権力のマトリクス構造を編むためである。性暴力はジェンダー権力関係から派生するが、他の差別構造と重なり合うとき、被害がより深刻になる理由である。例えば、垂直的で閉鎖的に男性が支配的権力を掌握している集団であればあるほど、非正規職女性に対する性的対象化が簡単に行われ、性暴力文化がより深刻になる。白人異性愛男性中心の組織であればあるほどセクシュアル・マイノリティ移住女性に対する偏見と差別がひどくなり、彼女たちへの性暴力が発生する確率も高い。黒人セクシュアル・マイノリティ非正規職女性は白人異性愛正規職女性よりも性差別や人種差別、セクシュアル・マイノリティ差別、階層差別的社会において、性暴力に脆弱である。

第二に、性暴力は「悪い手癖」、「自制できない性欲」、個人の「非道徳的行為」、「セックス・スキャンダル」、あるいは個人の道徳的欠点、「悪魔」のような特定の人、組織の「特殊問題」なのであろうか。

ある道知事の性暴力がなぜ全国民を衝撃に陥れたのかよく考えてみよう。彼が普段から自由と人権の守護者の役割を自任していたからだけではなく、通常、加害者を擁護する人たちの言葉である「そんな人ではない」という認識を下から突き崩したからである。性差別的構造を作り、享受し、空気のように恩恵を受け、再生産してきた大多数の男性は、性暴力から自由ではない。それっぽい「患者」や「悪魔」が別にいるわけではなく、家父長的男性中心社会で男として育てられた人は加害行為から自由にはなれない。時代が変わり、市民意識が成長しても、いまだに家父長的認識に囚われ、女性を同等な市民、同志、同僚と見ていない（見られない）、そして同じ仕事をしながらもいまだに女性らしさと性的魅力を漂わせなければならず、男性の要求に従順に応じなければならないと考え、排除して、見下し、愚弄して、無視し、殴り、暴力をふるう男性は、この問題から自由ではない。そのため「悪魔の除去」、「患者の治療」的な処方の問題を一時的に縫合することによって「偽装された安堵感」を提供し、根本的な問題解決から遠くなる効果を発揮する。MeToo運動が垂直なヒエラルキー文化において他人を統制し、支配し、制圧し、君臨してはじめて男らしいと考える思考、暴力的な男性性を獲得し、実行してきた多くの男性と普遍的な男性文化に対する問題提起である理由である。

それにもかかわらず、一部のメディアと相当数の人たちは、(性暴力事件を) 特殊な加害者の問題として矮小化したり、「被害者の資格」を問いただし、身の上荒らしをし、人格権を無残に踏みこむ。性暴力の構造的な原因を隠ぺいしたまま、盗人猛々しい責任転嫁をし、政治的意図を疑う。この過程で最も古い根深い積弊—家父長制—は、逆説的にその素顔を表す。

第四に、リベラル陣営の中で(性暴力事件が) ひととき事件化されている理由は何なのか。保守陣営の陰謀のせいなのだろうか。リベラル陣営が偽善的で保守陣営はより「道徳的」だからだろうか。

西欧のフェミニズムの「第二波」の時代を想起してみよう。1960年代後半、アメリカのリベラル学生運動と市民運動陣営にいた女性たちは男性革命家たちが目指した民主、平等、解放という価値を女性にも同じように適用してほしいと訴えたその瞬間に否認されるという状況に直面した。日常の中で個人が経験する私的な問題が巨大な構造に起因するという新左派のスローガンが、女性に対してはひととき適用されなかったのである。特に女性はリベラル男性が積極的に受け入れ、実践した「性革命」のジェンダー化された結果を目標とした。性的自由と解放が女性に対する男性の無制限的な接近権を容認するものと理解されたのである。男性は女性を自身の性的欲望を排出する「ゴミ箱」、あるいはいつでも受け入れてくれる「容器」として取り扱い、公的な領域では依然として補助的な存在として貶め、

排除した。このような男性たちの態度に怒った女性たちは、憤然と立ち上がり、意識高揚の集まりを構成し、女性だけの組織を作り、「女性問題」と扱われてきた事案を本格的に分析し始めた。

「個人的なことは政治的なこと」というスローガンは、そのため、当時のフェミニストの核心的なシンボルとなった。個別の問題が結局、女性が自発的に選択した結果のせいではなく、女性の苦痛が些細なことではなく、構造的差別の結果であったため、重要な政治的課題として扱われなければならないと強調した。彼女たちは同等な参与、同一労働同一賃金はもちろん、墮胎罪の廃止やリプロダクティブ・ヘルス/ライツ、性暴力、ドメスティック・バイオレンス、性売買、デートDV、ポルノ、性の商品化などを公論化し、理論化し、変革の領域を拡張させた。単純に機械的な「男女平等」や形式的な権利保障のための法制度の改正ではなく、根深い性差別文化の根源を明かし、解体しようと、全方位的な革命を要求してきたのである。

皮肉にもリベラル運動圏の中の性差別と性暴力文化が結局、全世界に大きな影響を与えたフェミニスト運動の巨大な波を起こしたのである。解放の主体と対象、すべてから女性が排除されているという認識、リベラルが目指した民主主義、平等、人権という価値に事実上、ジェンダー平等は不在であったという認識が多くの女性をフェミニストへと覚醒させたのである。

このことから、韓国のリベラル陣営での性暴力 이슈がひとときわ多い理由を考察することができる。男性優越主義的文化から自由になれないリベラル陣営男性たちはリベラルな価値観を体現し、声をあげる訓練をうけた内部の女性たちによって問題提起されやすい。保守陣営で性暴力と性差別に対する告発が起こりにくい理由は、ジェンダー平等感受性が高い女性がそもそも侵入することが難しいだけでなく、内部にいる女性たちも「女性意識」が不在だったり、性差別に関心がない。そのため保守陣営がより道徳的だから事件が起こらないのではなく、何が問題なのか分からない人たちが圧倒的なので、問題として命名すらされないまま、消えてしまうからである。

第五に、女性たちがあまりにも「強く」主張したから、男女の葛藤が深まり「ペンス・ルール」が生じるのか。

アメリカのある副大統領が宗教的理由で妻以外の女性とは二人だけで食事をしないという事実を当てこすり生じた「ペンス・ルール」を、ある瞬間から韓国のメディアが、「最近」の現象をうまく描写する用語として採用した。問題が起こらないように女性を避ける、身を入れないという受動的な意味から、さらには男性たちだけで過ごす、女性を排除するという積極的な意味へと拡張し使用された。女性の分離と排除を基盤とした根深い性差別現象をまるで新しいことのように包装して、性暴力の原因を、男性や性差別的な構造ではなく女性個人に転嫁し非難する典型的なバックラッシュ現象である。もちろん、新しくはない。ピタゴラス (Pythagoras) がすでに、紀元前5世紀くらいに「秩序と光と男を創造した

善なる原則がある。そして、混沌と暗黒と女を創造した悪なる原則がある」といったように、女性排除の原則を強力に明らかにしたのではなかったか。性別役割分業、性別職務分離、ガラスの天井、さらには男女七歳にして席を同じゅうせず。これらもまた、「ペンス・ルール」の古いバージョンなのではないだろうか。

歴史的に女性は、聖女や女王、有名な男性の積極的内助者や寵愛をうけた愛妾や妓生、または、社会面を賑わすような有名な犯罪劇の主人公ではなければ世界に名前を残すことはできなかった。当時、社会的に期待されていた役割以上を要求する女性たちは「頭がおかしい」、「怪物」、「魔女」、「汚い〇〇」、「反逆者」、「裏切者」、「神経症の患者」、「狂った〇〇」など、あらゆる嘲弄と侮辱、指をさされて非難されたり、攻撃を受けたりし、歴史の中からは消されたり、歪曲されて記録されてきた。それにもかかわらず「女性も人間」として叫んだ勇気のある女性たちがいたので、世界は少しずつではあるが変化してきた。

このように抵抗する女性に対する男性の反逆と反動は時空間を行ったり来たりして常に存在してきた。そのため私たちができることは、反動の根拠として使用されたり、反撃を正当化する論理の矛盾点を発見し、亀裂を生じさせることである。歴史の中で反復する男性の貧弱な論理構造とフレームを少しずつ崩していくことこそが反動の津波に備えることであろう。

「MeToo 運動」以後、革命的フェミニズムの未来のために

「2016 江南駅殺人事件」以後、韓国の女性たちは「キャンドル革命」に主導的に参与し、MeToo 運動を主導しながら社会をダイナミックに変化させてきた。集合的で組織的な運動は#スクール MeToo、#脱コルセット、#不法撮影偏頗捜査反対集会（いわゆる、恵化駅集会）、#反性搾取運動、#墮胎罪廃止、#4B（非恋愛、非セックス、非婚姻、非出産）運動、#男性薬物カルテル糾弾集会⁶などへと広がっていった。社会運動としてだけでなく、独自の知識体系としてフェミニズムに対する爆発的な社会的関心も引き起こした。『82 年生まれキム・ジョン』をはじめとして、ものすごい量のフェミニズム書籍の出版と高い販売率、フェミニズムの授業や講座への大衆的関心の拡散も、このような背景に関わっている。

⁶ 2018年12月、スンリが経営に参加していると知られているクラブ「バーニング・サン」でセクシュアル・ハラスメントを止めようとして暴行されたと主張する男性の文章がオンライン上で話題となった後、その事件は「バーニング・サン」内での麻薬、薬物流通、薬物レイプ、集団レイプ、スンリの「性接待」疑惑などと拡大した。（女性たちは）「クラブと有名芸能人のどつきりカメラ」というゴシップの話題としてや、個人の逸脱的事件ではなく、男性中心的レイプ文化と、これを支えた「男性（薬物）カルテル」という構造が事件の本質であると指摘した。これらの主張は、ハッシュタグ「#男性薬物カルテル」運動と2019年3月2日に開催された「男性薬物カルテル糾弾デモ」につながった。

特に、ひとつのテーマで最も大きな波を起こした運動は不法撮影物に対抗するために組織されたいわゆる「恵化駅集会」であった。2018年インターネットポータルサイト・ダム（daum）に開設された〈居心地の悪い勇氣〉というオンラインカフェ（cafe.daum.net/Hongdaenam）は、約30万名の女性たちが参加した6回のデモ⁷を組織し、開催することで不法撮影の深刻さを社会的に認知させるのに成功した。赤い服を着て、自発的に作ったプラカードを手に持ち、通りに集まった約1万2千人の女性たちが恵化駅付近をぎっしりと埋め尽くして「不法撮影偏頗捜査反対」を叫んだ1次集会の様子は、韓国社会に大きな衝撃を与え、その後、不法撮影反対集会は「恵化駅集会」と通称されることになった。これは「遊び」、「どっきりカメラ」、あるいは「エロビデオ」などと呼ばれ、問題意識もなく生産され、流通し、消費されており、それを当然視していた男性たちの文化を不法撮影、ポルノ、デジタル性暴力⁸、性犯罪などという名称で認知させることに成功し、法と制度の改革を主導した。以後、何度も関連する立法案が国会に提出され、2020年5月にはポルノ流布とカメラなどを利用した撮影、流布、脅迫、強要、未遂と予備、陰謀などを処罰する条項を新たに追加した性暴力犯罪の処罰などに関する特例法が改定・施行され、2020年12月10日には情報通信網利用促進及び情報保護などに関する法律、電気通信事業法などの施行令が改定され、施行された。女性家族省傘下にデジタル性暴力担当機構が設置されると伝えられている。

もちろんフェミニズムと女性運動に対するバックラッシュもひどく、「雑音」と「葛藤」が続いていることも事実である。性差別に対する抵抗を「男女の葛藤」とか、「男性嫌悪」などと捉え、「敏感な」一部の女性たちの問題、または「過激な」フェミニストたちの「騒ぎ」であると考え人たちも相当数存在する。フェミニストの内部でも多様な目標と差異が本格的に表れ始めた。2020年初めに起こったトランスジェンダー学生の淑明女子大学校入学を取り巻くフェミニズム内部の論争がその一つの例だ。男性がひとつでないように、女性もまた単一な集団ではない。社会学者たちの理論的な準拠が多様であるように、フェミニストたちも各自が基礎とする出発点が違うので、一見すると多様に思えるだろう。

⁷ 5月19日の1次デモをはじめとして、6月9日に2次、7月7日に3次、8月4日に4次、10月6日に5次、12月22日に6次デモを開催した。

⁸ 女性たちの集合的問題提起のおかげで新しく生じた定義は以下の通り。デジタル性暴力とは、デジタル機器及び情報通信技術を媒介としてきたオンライン上で発生するジェンダーに基づく暴力を呼ぶ。デジタル性暴力は同意なく相手の身体を撮影したり、流布、流布の脅迫、所蔵、展示する行為及びサイバー空間で他人の性的自律権と人格権を侵害する行為を含む。ただし、全てのデジタル性暴力が現行法上性犯罪と認定されるのではなく、現在、犯罪と規定されるデジタル性暴力は、性的な目的による不法撮影、性的撮影物の非同意流布、通信媒体を利用した淫乱行為などがある。

それにもかかわらず、韓国の若い女性たちは「過去を振り返ることはできない」と叫び、挫折せずに前進している。不正義の議題を発掘し、創造的なやり方で運動を主導し、韓国社会を揺るがせている。普遍性、正常性、日常の民主主義が、何を意味しているのか根本から問い直し、性差別的な関係と慣習的文化、慣用となっていたり奨励されたりしてきた行動、これを生み出した構造に全面的に挑戦している。存在自体を知らなかったり、目隠しされ、知り得なかった、心当たりはありつつ言葉にできなかった固い土台構造と、終わりも分からないほどの高さについて話し始めた。彼女たちの集合的な動きは、後の韓国女性解放運動史にまた違う大きな革命的な波として記憶されるだろう。

これらの動きは、深いジェンダー不均衡 (gender discrepancy) のなかでも、その力を失わない「ジェンダー平等神話」と「逆差別」の錯視現象に怒り、下から、憤然と立ち上がったから革命的である。日常の性差別的な関係や慣習的文化、その文化を生み出した構造を全面的に解体しようとしているから革命的である。キャンドル革命の真の完成のために燃えるかがり火であり、民主主義とはなんなのか問いながら、ジェンダー平等な民主主義を目指しているから革命的である。一人二人の犠牲的な英雄が導く運動ではなく、先輩たちの遺制を受け継ぎつつも乗り越えようとする人たちが、それぞれ変革の責任を取る主体として、互いにつながり合うことを積極的に求め合う、大規模な女性の民衆の蜂起であるから、革命的なのである。

もはや「男性」たちの時代は転換点を回った。女性が劣等で無知で非理性的な「身体」にすぎない道具的な存在なのだとしたら、歴史上最も古い「対女性集団詐欺事件」は暴かれてしまった。女性たちは再び騙されはしないだろうし、再び過去に戻ることはできない。もちろん、民主主義が単線的に発展しないのと同様、ジェンダー平等社会も順繰りに到来するわけではない。それでも、韓国の女性たちは過去を植民化し、現在を搾取し、未来さえも略奪する男根連帯の解体のために、そして次の世代の「私たち」がもう少し人間らしく生きるために、乗り越えて、さらに立ち上がり、離れても再び同盟を結び、退却してもすぐに進撃するだろう。

(韓国語から翻訳、古橋 綾 訳)

【参考文献】

- クオン・ミョンア (권명아) . 2016. 「신냉전 질서의 도래와 혐오발화/증오 정치 비교역사 연구」. □역사문제연구□ 34: 11-45.
- マーサ・ヌสบaum (너스바움, 마사) . [2006]2015. □혐오와 수치심: 인간다움을 파괴하는 감정들□. 조계원 옮김. 민음사. (Nussbaum, Martha C. [2006]2015. *Hiding from Humanity: Disgust, Shame, and the Law.*)
- リンダ・マクドウェル (맥도웰, 린다) . [1999]2010. □젠더, 정체성, 장소-페미니스트 지리학의 이해□. 여성과 공간 연구회 옮김. 한울아카데미. (McDowell, Linda. [1999]2010. *Gender, Identity, and Place.*)
- イ・ナヨン (이나영) . 2008. 「탈식민주의 페미니스트 읽기: 기지촌 성매매 여성과 성별화 된 민족주의, 재현의 정치학」. □한국여성학□ 24(3): 77-109.
- イ・ナヨン (이나영) . 2012. 「사회학적 관점에서 바라 본 절망범죄와 여성폭력」. 한국여성단체연합 라운드 테이블 발표문. 프란치스코 회관 (2012/09/18).
- イ・ナヨン、ホ・ミンスク (이나영·허민숙) . 2014. 「한국의 젠더폭력과 신자유주의 젠더질서: 담론과 실천의 재구성을 위한 시론」. □가족과 문화□ 26(4): 58-90.
- チャン・ミンジ (장민지) . 2016. 「디지털 네이티브 여/성주체의 운동 전략-메갈리아를 중심으로」. □미디어, 젠더 & 문화□ 31(3): 219-255.
- ナンシー・フレイザー (프레이저, 낸시) . 2016. “참여 동등의 정의를 우선시하기.” 케빈 올슨 엮음. □불평등과 모욕을 넘어서□. 문현아·박건·이현재 옮김. 그린비. pp.503-533.(Fraser, Nancy. 2008. “Prioritizing Justice as Participatory Parity: A Reply to Kompridis and Forstn” pp.503-533 in Kevin Olson (eds.) *Adding Insult to Injury: Nancy Fraser Debates Her Critics.*)
- Boles, Janet K. and Diane L. Hoeveler. 2004. *Historical Dictionary of Feminism.* Oxford: Scarecrow Press.
- Brown, Wendy. 2006. *Regulating Aversion: Tolerance in the Age of Identity and Empire.* Princeton University Press.
- Caputi, Jane. 1987. *Age of Sex Crime.* Popular Press.
- Chodorow, Nancy J. 2002. “The Enemy outside: Thoughts on the Psychodynamics of Extreme Violence with Special Attention to Men and Masculinity.” pp. 235-269 in J.K. Gardiner (eds.). *Masculinity Studies and Feminist Theory: New Directions.* New York: Columbia University Press.
- Chodorow, Nancy J. 2012. *Individualizing Gender and Sexuality.* Routledge Press.
- Fraser, Nancy. 1990. “Rethinking the Public Sphere: A Contribution to the Critique of Actually Existing Democracy.” *Social Text* 25(26): 56-80.

- Holland, Jack. 2006. *Misogyny: The World's Oldest Prejudice*. New York: Carroll & Graf Publisher.
- Josie, Kaye. 2007. "Femicide." (검색일: 2016/05/26) <http://www.sciencespo.fr/mass-violence-war-massacre-resistance/fr/document/femicide>
- Russell, Diana E. H. and Jill Radford. 1992. *Femicide: The Politics of Woman Killing*. Twayne Publishers.
- Russell, Diana E. H. 2011. "The Origin and Importance of the Term Femicide." (검색일: 2016/05/26) <http://www.sciencespo.fr/mass-violence-war-massacre-resistance/en/document/femicide>
- Scott, Joan W. 1999. *Gender and the Politics of History*. Columbia University Press.
- UN. 1993. "Declaration on the Elimination of Violence against Women." <http://www.un.org/documents/ga/res/48/a48r104.htm>
- Wolf, Naomi, Julie Bindel, Nina Power, Rahila Gupta, Rhiannon Lucy Cosslett and Bidisha. 2012. "The Panel Sexism and Misogyny: What's the Difference?" (2016/05/26) <https://www.theguardian.com/commentisfree/2012/oct/17/difference-between-sexism-and-misogyny>

基調講演 2

「台湾のジェンダー運動と同性婚法制化までの道のり」

沈 秀華 (Shen Hsiu-hua)

基調講演者について

台湾国立精華大学社会学研究所所長。台湾の女性運動をけん引する婦女新知基金曾の現常務理事・元代表理事 (2016-2018)。ジェンダー・移民研究者。女性運動のリーダーとして婚姻平等化を推進。

ここでは同性婚運動とそれを支えた理念について、私たちの経験をお伝えし、ご説明したいと思います。お話しすることの大部分は、私たちがどのような戦略を用いたか、そして複数の組織がどのようにして共闘したか、ということになるでしょう。

ご存知のように、台湾は 2019 年に同性婚を法制化しました。これはアジア初、2019 年時点では世界で 28 番目のことでした。2020 年には世界で 29 カ国が同性婚を法制化しています。私はこの同性婚法制化が、台湾におけるジェンダーおよびセクシュアリティの平等を求める運動の重要な指標だと考えます。この運動のもとに人々が結集し、多数の組織と個人が一丸となって取り組んだのです。そこでまず、私たちが何をしたかについてお伝えします。台湾における同性婚法制化を、台湾の女性運動・ジェンダー運動とジェンダー平等について知っていただくためのポイントと位置付けてお話ししたいと思います。さらに私たちがとった戦略について述べ、同性婚の実現が台湾、とりわけ若者にとってどんな意味を持つかをお話しします。台湾の例から学べることがあるかもしれませんし、他のアジア諸国や世界の他の地域のヒントになるかもしれません。

お話のベースとして、自己紹介をさせてください。私は米国に留学していたころから長年、ジェンダー・アクティヴィストとして活動し、台湾に帰国後も活動を続けてきました。婦女新知基金会という団体の代表理事も 2 年間、務めました。代表理事だった時期がまさに同性婚法制化が課題として取り上げられ、激論が交わされた時だったのです。また、私はジェンダー研究者でもあります。

詳細に入る前に、まず私の議論の全体像をお示しします。第一に、同性婚法制化までの道のりです。これは台湾の長年にわたるジェンダーおよびセクシュアリティの運動によって形づくられました。さらに、台湾の若い世代が古い世代の人々に比べ、ジェンダーおよびセクシュアリティの平等について高い意識と期待値を持っていることが非常に重要です。なぜなら、過去数年の婚姻平等化運動の中で、若い人たちが本当によく支援してくれて、

社会としての支援の重要な一翼を担ったからです。

第二に、同性婚法制化までには1980年代からの長きにわたる活動があったことです。とくに女性運動とジェンダー運動には長年の経験の蓄積がありました。そうした経験から私たちは学んでいるのです。この経験の蓄積が、2016~2019年にかけての同性婚法制化運動に重要な役割を果たしました。

第三にお話ししたいのは、台湾の同性婚の事例と他のジェンダー運動についてです。私たちが学んだのは、異なる集団や組織や個人と、垣根を越えて共に活動することが非常に重要だということです。異なる組織にはそれぞれ異なる優先順位があるため、協力は難しいものです。それぞれの組織が使い慣れた戦略も異なります。しかし、協力して同性婚法制化を推進することは、とても重要です。さらに、政治家や政党、社会の様々なセクター——たとえジェンダーに関わる活動をしていないNGOでも——と協力して活動することも重要です。

第四のポイントは、結婚制度とロマンティックな恋愛観に対して批判的であることが重要だということです。同性カップルの人が「普通の人生」の形として結婚を強制され得るとしたら、政府は容易にそれに乗じて、公的なケアや社会保障をすべて結婚制度に基づく家族や個人の責任として押しつけてくるでしょう。ですから私たちはこうした価値観、さらに結婚制度にも批判的でなければなりません。現在、台湾では同性婚が認められておりますが、体制内ではいまだに異性愛が標準とされています。結婚は異性愛に基づくものとされているのです。こうしたことから、私は結婚制度について批判的であることが非常に重要だと考えています。

同性婚法制化までの道のり

同性婚法制化の実現までは長い道のりでした。現代の台湾で初めて同性婚実現に向けて実際に行動が起こされたのは、1986年、30年以上前のことでした。それ以来、様々な活動、例えば訴訟、ロビイング、行政に対するアピール、憲法解釈の要請、学校における社会に関する公教育、文化戦争、大規模なキャンペーンなど、本当にあらゆる活動が展開されました。また、婚姻の平等を訴えるために大規模動員も行なわれました。

2017年5月24日、憲法裁判所（司法院大法官會議）は結婚に関する法規を違憲と判断しました。つまり違憲審査を行う最高位の裁判所が、憲法に基づき同性婚は認められるべきであり、同性のカップルには異性カップルと同じ結婚する権利があるとしたのです。この判断は、司法院積字第748号解釈と呼ばれ、国会（立法院）に対し2年以内に法制化するよう求めるものです。もし法律ができなければ、2年後の2019年5月24日に、台湾は自動的に同性婚制度を有する国となるのです。

そこで2019年5月17日、立法院は司法院積字第748号解釈施行法という法案を可決しました。長い名前の法律ですが、同性婚について定めた法律です。しかし実際、私たちは

「台湾では同性婚ができる」といった表現をしますが、本当の意味で同性婚ができるとは言えません。同性婚と呼ばれてはいますが、法的には司法院釈字第 748 号解釈施行法という名称です。この法律では、「結婚」や「離婚」という言葉が使われていません。また、この法律の問題点は、異性愛カップルと完全に同等の権利が認められていないことです。かなり同等に近い権利ではあるのですが.....。例えば、結婚後に同性カップルが養子にできるのは、相手の遺伝子を受け継いでいる生物学的な子ども（結婚以前に異性との間にできた子ども）だけです。もし私が同性と結婚する前に子どもを養子にしていたとすると、結婚後、私のパートナーは私の子を養子にできないのです。これは大きな問題です。

もう一つの問題は、台湾人と外国人の同性カップルの国際結婚についてです。国際結婚が認められるのは、相手の外国人が同性婚が法制化された国の国民である場合のみです。つまり、同性婚が法制化されていない国の人と結婚した場合、台湾では婚姻関係と認められないのです。そのため 2019 年以降、現在も、同性カップルの権利向上を目指して多くの運動が続けられています。スライドの表（資料 4 参照）にもある通り、法が施行された初日に 526 組の同性カップルが結婚しました。その後、2020 年 5 月までに全部で 4028 組が結婚したことがわかります。大部分は台湾人同士の結婚で、国際結婚は少ないですね。表からは、女性カップルの方が男性より多く、同性婚カップルの 71%以上が女性だということが読み取れます。そして台湾人同士の結婚が多数派であるということです。このデータは 2020 年半ばまでのものです。

- 2019年5月24日、結婚できるようになった初日に、526 組の同性カップルが結婚した。

台湾で結婚の届出をした同性カップル 2019.05.24-2020.05.23								
合計			台湾人同士			国際結婚*		
合計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
4,028 (100%)	1,250 (31.03%)	2,778 (68.97%)	3,839 (95.31%)	1,093 (27.14%)	2,746 (68.17%)	189 (4.69%)	157 (3.90%)	32 (0.79%)

*台湾の内政部によれば、同性婚の95パーセントは台湾人同士である一方、189組は同性婚が法制化されている米国（18組）、カナダ（21組）、オーストラリア（17組）などからの外国人とのカップルだった。

資料 4 2019 年 5 月 24 日～2020 年 5 月 23 日に台湾で結婚の届出をした同性カップル

(当日使用したパワーポイントより抜粋)

最近の歩みとアドボカシーの歴史

次に、最近の歩みとアドボカシーの歴史についてお話ししたいと思います。非常に長い歴史があるので、詳細ではなく、私たちが長年にわたる活動の中で用いてきた主要な戦略についてお話しします。一つは同性カップルの公開の結婚式です。同性婚を広く世の中に訴えるためのプラットフォームとして、公開結婚式を行いました。何年にもわたって、著名な文化人やそれほど有名ではない人も、社会的慣習に則った結婚式や宗教的な儀式に従った結婚式を挙げ、同性婚の権利について人々の注目を集めました。次に、憲法解釈の要請です。これが2019年、憲法で同性婚は認められているという解釈につながりました。しかしこれは最初の解釈要請ではなく、ずっと以前の1986年に祁家威 (Chi Chia-wei) さんが最初に当局に訴え、さらに2000年に申請して却下され、さらに2015年の要請が2017年に憲法裁判所に受理されて、憲法解釈が行われたのです。同性カップルたちは行政に対してもアピールを行いました。2011年、台北でのことですが、結婚式を挙げた同性カップルが台北市当局に対し、結婚を認めるよう求めました。

次の戦略はロビイングで、多くのロビイングが今も進行中です。複数のNGOが同性婚法を提案したので、私たちは何人かの議員とともに立法院に法案を提出し、採決してもらうよう働きかけました。私たちは何度も失敗しました。2006年、2013年、さらに2016年にも却下されました。2013年には多元的家族法案も要求しましたが、こうした動きも却下されてしまいました。その間に多くの大規模集会やデモ行進が行われました。台湾では毎年10月の最終土曜日がLGBTプライドの日で、いつも独自のテーマを掲げますが、数年間にわたり同性婚の推進をテーマにしています。また、前にも申しましたが、デモ行進や文化イベントもあり、時にはミュージシャンたちに演奏してもらいます。同性婚を訴える大規模な音楽祭もいくつか開かれます。

さらに2015年からは同性パートナーシップ登録キャンペーンも展開しました。このキャンペーンは地方政府に働きかけるものです。国レベルで同性婚が法制化されるのを待つのではなく、地方政府に自分たちをパートナーとして登録するよう求めます。パートナーシップ登録では多くの権利は得られませんが、ある種の認知にはなります。

日本でも同様の運動があると承知しております。こうして2015年に、台湾の多くの県と市でパートナーシップ登録ができるようになりました。そこには様々なLGBT団体と女性団体の連携があります。これが私が申し上げたいポイントの非常に重要な点です。協力して活動することが重要なのです。

2016年からの最近の運動では、二つの主要な連携組織が作られました。一つが「婚姻平等化プラットフォーム」、もう一つが「台湾伴侶權益推動連盟」で、いずれも大きな連携組織です。私たちはそれぞれ独自の活動をしています。連携組織ごとにそれぞれ異なる戦略

や計画があります。同時に、組織だけでなく、連携の垣根も越えた協力によって運動を進めています。こうした協力の一つが、先ほど述べた憲法解釈で、祁家威さんが2015年に申請しましたが、これが2017年に憲法裁判所に受理されたのです。

2016年から2019年には、同性婚を推進しようとする大規模な集会とデモ行進が行われました。私たちは何度も記者会見を開き、あらゆる角度から婚姻平等化を訴えました。こうした記者会見ではいつも、各組織から一人ずつが出て前に並び、いつも多くの組織が一緒になって、主張を一つに絞って推し進めるようにしています。ですから記者会見も私たちの戦略の一つです。婚姻の平等は人権です。2016年12月には運動が非常に盛り上がりました。私たちは台湾総統府にレーザープロジェクションで「平等のための闘い」と掲げ、これは国内ばかりでなく国際的にも大いに注目を集めました。

2017年に憲法裁判所が同性婚を支持する憲法解釈を示した時、そして2019年に同性婚を認める法律が可決された時は、「歓喜の瞬間」として人々の記憶に刻まれ、国内外で多くの報道もありました。多くの人々にとって、とくに台湾社会の歴史の中で、とても重要な瞬間だったと思います。

LGBT 団体と女性団体の連携

次に、複数の団体の連携について、もう少し詳しくお話ししたいと思います。「婚姻平等化プラットフォーム」は、LGBT4 団体で組織され、その中でも台湾 LGBT ホットライン協会は台湾の主要な LGBT 団体の一つです。この協会は長い歴史を持ち、同性婚以外の問題についても非常に積極的に活動しています。他の3団体は、台湾 LGBT 家庭権益促進会、台湾 LGBT 人権法案遊説連盟、GagaOOLala です。さらに非常に興味深いことに、女性団体が一つ、連携組織に入っています。私が所属する婦女新知基金会です。私たちは2016年、婚姻平等化キャンペーンを集中的に展開している時に、この婚姻平等化プラットフォームを立ち上げました。

2016年に起こったもう一つの大きな出来事として、新政権が誕生したことが挙げられます。私たちはこれを大きなチャンスととらえました。同年、台湾在住の外国人大学教授——フランスの方だったと思いますが——が、亡くなる事件がありました。当時、台湾に同性婚制度がなかったため、彼の台湾人パートナーが亡くなる時に何もできなかった、それを悲しんで後を追うように亡くなってしまったという悲劇的な事件でした。人々は同性婚が法制化されていないために彼を苦しめ、追い込んだと感じました。こうしたことが、新政権の下で同性婚を推進する運動を後押ししました。

さて、私たちは2016年に婚姻平等化プラットフォームという連携組織を立ち上げましたが、実はそれ以前から協力して活動していました。合同記者会見を開いたり、一緒に会議をして何が起っていて私たちは何をすべきかを話し合ったり、そうした活動の延長上に、正式な連携組織の設立があったわけです。もう一つ連携組織があり、これは「台湾伴

侶推進連盟」と言います。活動は2009年に始まっており、2012年に正式に組織化されました。最近の婚姻平等化運動の波の中で、この連盟はとても重要な連携組織です。私は連携の重要性を強調してきましたが、その理由は様々なりソースを集約することができ、協力して活動できるからです。それぞれの組織が独自の強みを持っているので、互いの組織のベストを組み合わせてすることができます。戦略を強化することもできます。このような連携がなければ、ある組織はこれをやり、別の組織はあれをやり、とバラバラで、それぞれの強みを集約することができません。これが連携の重要な点です。

しかしもちろん、連携組織の内部には多くの緊張関係があります。組織が異なれば優先順位も異なり、課題や戦略に対する考え方も異なるからです。こうした緊張関係に向き合うのは、時にはつらいものがあるかもしれません。しかし、私自身が緊張関係に直面した個人的な経験から言っても、それでも共に活動することは重要だと考えています。アドボカシーの背景にある思想と動機は、同性愛者にも異性愛者と同じ権利があるということ、そしてセクシュアリティと結婚する権利は人権だということです。家父長制や異性愛者間の結婚に基づく家族制度を刷新しようとする組織はいくつかありますが、LGBT コミュニティ間にも意見の違いがあります。運動の方法だけではなく、同性婚の法制化を推進するかどうかについても、意見の違いがあるのです。LGBT の人々の中には、同性婚は結婚制度を強化し、セクシュアル・マイノリティに悪影響を及ぼす恐れがあると考える人もいます。この点については、LGBT コミュニティの内部で長年、議論されてきました。

私は婦女新知基金会の役割は同性婚を法制化することと考えて活動しています。私の理解では、同性婚に取り組んでいるのは女性団体です。法律を作ることを優先しています。婦女新知基金会は1980年代初めに勉強会として始まり、1987年に自ら基金を設立しました。長年にわたり、ジェンダー平等を実現するための法改正を目標に活動してきました。メンバーは皆、法律の専門家で、法改正の取り組みには長年の経験があります。また、ロビイングや立法院（国会）での法案起草の経験も豊富です。こうした経験によって、私たちは婚姻平等化運動の中心的存在となったので、とても重要なことだと思います。LGBT コミュニティも私たちを重要なパートナーと考えてくれました。

もう一つ、婦女新知基金会のメンバーは結婚・家族制度の改革を目指す多くの活動経験があったため、婚姻平等化運動を始めることも、ごく自然の流れに感じられたのです。婦女新知基金会は30年以上前から、女性労働者の権利向上を訴えるデモ行進や、抗議活動、記者会見を続けてきました。このように、私たちには結婚・家族制度の改革に関わるアクティビズムの長い歴史があり、その実績が婚姻平等化運動で中心的役割を果たすことを助けたと思います。実際、台湾伴侶權益推進連盟（TACPR）は婚姻平等化運動における主要な連携組織の一つですが、婦女新知基金会の研究グループから発展、設立された団体です。この研究グループは2006年に、他国のパートナーシップ制度や婚姻の平等について調査するため発足し、次第に同性婚の法制化と多元的な家族形態に焦点を絞った組織へと発

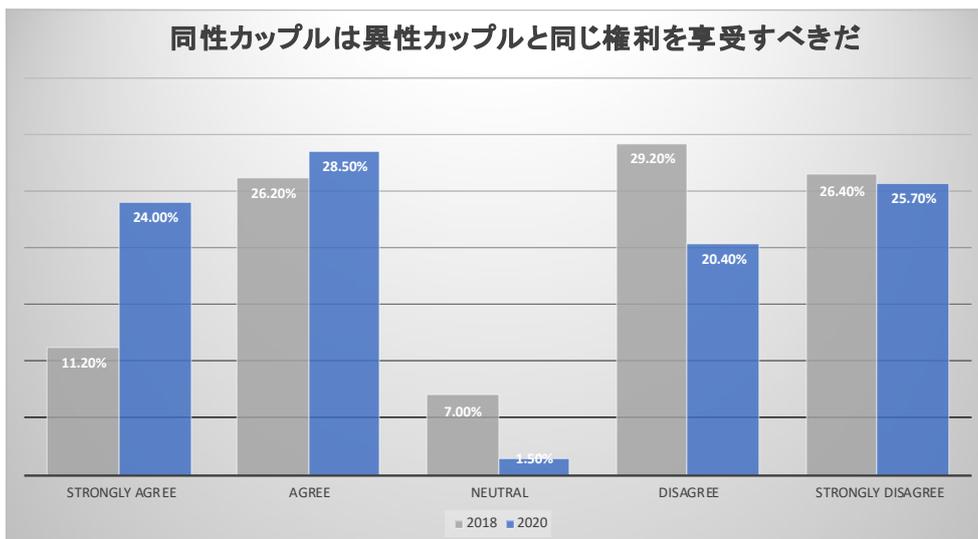
展していきました。このことから、婦女新知基金会は運動において重要な役割を果たしたと言えるでしょう。繰り返しになりますが、婦女新知基金会は法改正や連携づくりに多くの経験があります。私たちはいつも、他の女性団体など異なる組織と協力して活動し、ロビイングをはじめ、いろいろなことに経験を積んでいます。こうした経験は、婚姻平等化運動のようなスタイルの運動にも非常に重要でした。

ここで、LGBT 運動における女性団体の位置づけについて簡単に触れておきたいと思います。女性団体の活動には、倫理的な課題や懸念があるのでしょうか？ 実際に婦女新知基金会の内部で、私たちは多くの議論をしました。つまり、戦略や優先順位が異なる時、私たちは連携組織内で婦女新知基金会の方針を主張できるのか、あるいはLGBT 団体とその運動を尊重し従うべきなのか、ということです。私たちはこのことを会の内部で何度も話し合っています。これが、同性婚法制化運動における婦女新知基金会の役割とも言えます。

同性婚法制化後の変化

次に、同性婚法制化の前後でとったアンケートの結果（資料5参照）をお示しします。世論は確かに好意的になりました。他の国々でも、法律が通ると世論の賛成意見が増え、好意的になるという同様の結果が見られます。

法制化の前後の世論の変化



資料5 法制化の前後の世論の変化

(左から「強く賛成」「賛成」「どちらでもない」「反対」「強く反対」)

そしてこの写真は昨年10月のものです。私たちは通常、軍隊は超男性的な世界だと思っていますが、実際は毎年10月に開かれる合同結婚式に昨年、レズビアンのカップルが2組含まれていました。これは台湾で大きな話題になりました。

同性婚が法制化されたというだけで、私たちがジェンダー平等を達成したとか、同性愛者には問題がなくなったというわけではありません。台湾にはまだ多くの差別が残っており、現在でも強硬な反対勢力があります。反対勢力は動員を続けており、とくに選挙期間中は、政治家を説得して同性婚とジェンダー平等に反対させようとしています。妊娠中絶その他のことに、より制約を厳しくしようとするキャンペーンも数多く行われてきました。

重要なのは、ジェンダー二元論の構造を打ち破ることです。台湾のジェンダー平等教育において、私たちは何年もかけてジェンダー二元論を解体しようと努力してきました。とくに若い世代、台湾の若者たちに聞けば、同性婚を支持する人は非常に多いのです。ジェンダー教育、ジェンダーを主流に組み込むことはとても重要です。

次に、連携と協力が重要です。台湾国内でも多くの支援がありました。海外からも多くの支援が寄せられました。台湾は周縁化されている国ですが、台湾政府は国際的な注目を集めようとしており、そのために国際社会からどう見られるかに気を配っています。その意味でも国際的な支援は重要です。前に述べた政治的なチャンス、2016年に進歩的な勢力が政権をとったことは、私たちの運動を前進させる政治的な機会を作り出しました。これはたいへん重要なことでしたが、新しい今の政権が私たちの運動にコミットすることを約束するものではありません。ですから私たちは運動を前に進めるために、今も懸命に努力しなければならないのです。

台湾は現在も同性婚の実現について真剣に考察し続け、マイノリティにより優しい台湾社会にしようとしています。しかし、反対派もいまだに強力です。私から見ると、台湾政府はかなり新自由主義的なイメージを国民に示していると思います。もし私たちが同性婚法制化に批判的視点を持たなければ、それは福祉や介護の面で個々の家族や個人により大きな負担を課すこととなります。制度としての結婚について批判的であり続けることが非常に重要だと、私は考えます。さらに、ケアや安全を享受する私たちの権利は、立場、とりわけ政府によって規定された婚姻に基づくべきではないのです。私たちは、結婚しているかどうかといった立場に関わりなく、権利と保護を享受できなければなりません。地位や立場ではなく、実態に基づいた福祉であるべきです。同性婚が法制化された後、大切だと思うのは、私たちが社会のために他の公的ケアをもっと推進しなければならないということです。

ご清聴どうもありがとうございました。

(英語から翻訳、佐藤和子訳)

講演 1

「韓国のフェミニズム運動が日本に示唆すること」

古橋 綾

東京外国語大学・立教大学

簡単な自己紹介から始めます。私は日本軍「慰安婦」問題への関心をきっかけに市民運動と研究活動をはじめました。大学生だった 2005 年から「慰安婦」問題解決運動に参加し、現在まで続けています。2010 年に韓国に渡り、2018 年までソウルで過ごし、この間に博士課程の学生として李娜栄さんのもとで学びました。韓国では米軍基地村女性の支援運動などにもかかわってきました。約 2 年前に東京に戻ってからは性暴力被害者の支援などを行っています。これまで一貫して、ジェンダーにかかわり生じる暴力について関心を持ち研究や活動を行ってきたとご紹介できるかと思います。

本日は、李娜栄先生の発表を受け、韓国のフェミニズム運動が日本に示唆することについて考えてみたいと思います。まず、韓国のフェミニズム運動の重要な点を「闘う歴史を継承」、「みんなが主体」、「アクティブな連合体」という 3 つのポイントに整理し、次に、韓国の実践を日本でどう生かせるかということ、その 3 つのポイントに沿って考えていきます。

第一に、「闘う歴史を継承」しているという点です。市民運動の歴史の大きな流れとして、民主化を求める激しい闘争が 1980 年代の終わりまでありました。まだ約 30 年前のことですので、実際に闘争の現場にいた人たちが社会で活躍しており、民主化闘争の記憶は、まだ「過去のもの」にはなっていません。民主化闘争では、女性たちも重要なアクターで、リベラルな女性運動団体が多数つくられました。1990 年代後半から 2000 年代の前半の金大中政権、盧武鉉政権の時には、民主化闘争の担い手が政治の中核へ入っていきました。この頃、女性の基本的な権利に関わる制度や法律が整備されます（性暴力支援、DV 防止、女性省（現在の女性家族省）の設置、性売買禁止、戸主制廃止など）。そして、2008 年から始まった保守政権の間に、政権に対する抗議行動が多く起こりました。2017 年には実際に朴槿恵政権を打倒しました。このときに、間違っていると思うことにみんなで声をあげて社会を変える経験をしたことは、日本とは大きな違いです。フェミニズムの話に入ると、2015 年頃からミソジニー言説に対抗する女性たちの動きが活発化しました。これは、江南駅殺人事件という大きなきっかけがありました。ここで多様な人たちが集まり、出会いました。オンラインとオフラインの出会い、そして、若い世代の女性たちと既存の活動家たちとの出会いも重要でした。このとき、既存の活動家も一人の市民として追悼に参加していたため、互いに共感し合い、学び合える存在として認識できました。そのような出会いを重ねることによって、闘う歴史の継承が無理なくできたのです。

第二に、みんなが主体という点についてです。江南駅殺人事件への応答として自分たちがうけた被害について話をする空間ができました。そして、江南駅の事件のあとも多様な業界での性暴力が告発され、MeToo もその流れで起こりました。多様な人たちが声をあげる過程で、MeToo は「私も被害をうけた」ではなく「私も訴える」というメッセージに書き換えられました。それによって、全ての人が語る主体となったのです。また、デモが日常の延長であるということがとても重要です。2016年の頃には、デモと一緒にいこうと約束していなくても、現場に行けば誰かがいるという状況でした。友人たちとデモの時間を共有することで、性暴力や生活で感じる違和感を語り合うことも日常となります。その結果として、日常で接する共同体が、ジェンダー・センシティブなものへと変化していきます。(資料6参照)



資料6 「女たちに国はないデモ」2018.8.18 (撮影：古橋綾)

第三に、アクティブな組織です。今お話した2つのものを支えるものだといえます。MeToo が行われた後、被害者へのバッシングが起こりました。「日本は韓国と違ってバッシングがひどくて声をあげられない」という人たちがいますが、それは違います。韓国でもひどいバッシングが起こりました。しかし、韓国が日本と違うのは、バッシングに、一緒に、しかも具体的な行動を通じて立ち向かう人たちが大勢いるということです。

最近の事件をひとつご紹介します。性暴力やジェンダー暴力に関心がある方であれば、去年の3月に話題になったN番部屋事件について聞いたことがあるかもしれません。テレグラムという(日本でいったらLINE)メッセージングアプリを利用して、数万人の人たちが、性暴力の写真や動画を共有していた事件が問題となりました。被害者は10代の少女か

ら大人の女性まで多様で、アルバイトと称して個人情報を入力し、だんだんと要求を強めていくという手口で行われました。ひどい事件！と思われるかもしれませんが、日本でも問題化されていないだけで、似たような事件は絶対に起きていると思います。この事件が社会的な注目を集めたのも、粘り強い運動の結果でした。韓国において性売買の問題は、反性売買運動として 2000 年代から積極的に取り組まれるようになりました。反性売買運動は 2016 年には大手のアダルトサイトであるソラネットというサイトを閉鎖に追い込みました。しかし、この時、運営陣の逮捕だけが行われたので、加害者たちは別のプラットフォームに移行し、犯罪が続けられてきました。とはいえ、この時、警察庁サイバー性暴力専門担当調査チームが立ち上がり捜査の実績を積んだこと、「韓国サイバー性暴力対応センター (cyber lion)」というオンライン上の性暴力・性搾取に特化した支援を行う団体が活動を始めたことが大きな成果でした。テレグラムに N 番部屋という性搾取のためのグループトークルームがあることを運動が知ったのは 2019 年の秋でした。2020 年 1 月には加害者の処罰を求める国民請願が行われ 20 万人の署名が集まりました。同年 2 月には関係する人物が多数検挙され、性暴力や性売買問題に取り組んできた市民団体が集まって「テレグラム性搾取共同対策委員会」を発足させました。3 月にメディアが事件の詳細を報道し始めると、その内容のひどさが注目をあび、4 月から 5 月にかけて、性搾取物制作や流布事件の再発防止のために、関連法が改正されました（「N 番部屋防止法」と呼ばれる）。

この事件を社会問題化できた背景には、問題の表層だけでなく、根幹に切り込み、継続的に活動を展開する組織があったということがあります。このケースの場合、2016 年に大手アダルトサイトを閉鎖に追い込みましたが、アダルトビデオやポルノという形で性暴力を肯定する文化を問い直さないと、加害者たちは他に移動し犯罪をやり続けるだけだという問題意識を持ち続けていました。そして、警察や自治体とも連携し、各界の専門家に力をつけてもらいました。協力をお願いするのではなく、一緒に闘う仲間になるように働きかけたのです。また、それぞれのイシューに取り組む団体が、連合体を素早く結成し、組織的に対応したことも特徴的です。多くの人に参加することは、社会問題化するためには必須の条件です。さらに、韓国の運動は新しくできた法律やシステムがきちんと実施されているか監視・改善要求を怠りません。いつもすべての要求を法律に盛り込むことができるとは限りませんし、社会が変化すれば必要な対策も変わります。システムができたとしても運用する人たちの意識が変わらなければ、現場は変わらないということもあります。そのため、常に監視の目を光らせ、改善要求をしていくということはとても重要なことだと言えます。

では、この 3 つの点について日本でどう生かせるか考えてみたいと思います。

第一に「歴史の継承」という点についてです。日本にも闘ってきた女性たちがたくさんいます。女性たちの運動が社会的なものを見方を変えたものとして、ふたつの事例を紹介します。1973 年には「売春」にかかわって、買う側を問題視する「買春」という概念が提起

されました。これはアジア各国への買春ツアー反対の運動が作り出した概念です。また、1989年には「セクシュアル・ハラスメント」という概念が提起されています。これは女性たちのグループが、働く女性たちへ大規模なアンケート調査を行い、職場での性差別やミソジニーを告発したことに始まります。今ではこの言葉を知らない人はいないくらいに日本語として定着していますよね。最近では女性たちの運動の歴史をまとめた一般の方向けの本がいくつか出されていますのでぜひ読んでみてほしいです。日本の女性運動について、初めて触れる方には『日本のフェミニズム——since1886 性の戦い編』（北原みのり編、河出書房新社、2017年）と『エトセトラ Vol.4——女性運動とバックラッシュ』（石川優実編、エトセトラブックス、2020年）がお勧めです。また、wan（ウィメンズアクションネットワーク）のサイトでは1970年代から女性たちが出してきたミニコミ誌をオンライン上で公開しています（<https://wan.or.jp/dwan>）。

このような運動が、継承されていないということに目を向ける必要があるかと思います。その原因として、これまでの運動は個人の努力で、手弁当で行われた活動が多かったということがあげられます。そのため、持続性を持った活動ができず、次世代を育成できなかったという問題点があります。それによって、世代間の断絶が起こっています。フェミニズムに関心を持つ若い世代は、1から活動のリソースを探さなければならず、身近なロールモデルや仲間がいなくて感じてしまいます。そのことが一時的なブームが起こってもそれを持続させることを難しくさせているのではないかと思います。韓国のように運動の歴史が継承されなかったことは残念なことですが、じゃあどうすればいいのか。今の活動をこれまでの歴史の系譜のひとつとして位置づけることがとても重要になってくると思います。これまで積み上げられてきた議論や運動の成果のどの部分とつながることができるのか、を考えることで、エンパワーメントにもなりますし、これまで見えなかった人脈や方法も見えてくるのではと思います。

第二に、「声をあげる主体」についてです。日本でもMeTooが起こっています。女性のパンプス強要を問題視するムーブメントや、性暴力に反対するフラワーデモなども起こっています。数年前に比べたらフェミニズムははるかに広がっているし、関心を持つ人たちも増えていることは確かです。しかし、それにもかかわらず、よく感じるのは、日本ではMeTooよりもWithYouのほうをもっと大切に思っているのでは、ということです。誰かのために何かをすること、誰かに寄り添うこと（WithYou）は大切なことだと思います。日本人たちはそれが得意でもあると思います。しかし、同時に、私自身のために訴えるという訓練、つまり自分自身の問題から言葉を発していくことも必要なのでは、と感じることが多いです。誰かに寄り添うというのは、ある意味ではその問題においては第三者として存在できるということなので、とてもラクな行為です。しかし、特定の 이슈に関心を持ち、声をあげる人に寄り添おうとするその心の中には自分自身が感じている問題があるのではないのでしょうか。その問題を自分の訴えとして語ってみること、自分の中に生じて

いる小さな違和感を多くの人と話してみることで、「おかしいな」とか、「なんか嫌だな」と思っていることを言葉にして、周りの人との共感を得ながら、違和感を概念化していく作業がとても重要だと思います。そうすることで、自分自身も訓練されるし、自分が属している共同体をジェンダーセンシティブな空間にしていくこともできます。社会を変えるスタート地点は実は身近な場所にあると考えています（資料7参照）。



資料7 「女たちに国はないデモ」2018.8.18 （撮影：古橋綾）

第三に、「組織化」です。韓国と日本が大きく違うのは、新しいアクションや散発的なムーブメントの拠り所となるようなネットワークや組織がない点です。これはもちろん、声をあげることで政権を打倒してきた歴史を持つ韓国とは社会状況が異なるため、ある意味では仕方のないことかと思えます。しかし、日本には、全国各地に草の根運動が強く存在していると思います。これがうまくネットワーキングできたらとても大きな力を持つと思っています。ただし、ここで重要に思うのは、公的なシステムをうまく活用して資金を得ながらも、法律やシステムの監視や改善のための要求を怠らないということです。さらに、共助（市民同士が助け合うというもの）で満足するのではなく、公助（国にきちんとしたシステム作り）を求めていくことが必要だと考えます。つまり、法律を作って、システムを作り、予算を確保すること。それも一時的なものではなく継続して安定して使える予算を確保すること。さらに、私たちは、そのシステムを使いながら、フィードバックを繰り返し、より良いものにしていくことが大切です。

韓国のフェミニズムは、ここ数年、日本で注目を浴びています。エネルギッシュな韓国の状況に圧倒されて、「それに引きかえ日本は……」と考えてしまう方が多いような気がしています。私自身も韓国にいる時は、日本の状況はとてもひどいのではないかと思っていました。しかし、2年前に日本に戻ってきてから、出会う方々のお話を聞いたりすると、

本当にフェミニズムが盛り上がってきているし、「ミソジニーひどいよね」という話も通じる人たちが増えてきたと感じています。この盛り上がりを一時的なブームで終わらせないために、韓国フェミニズムから学ぶべきことは多くあります。特に今日お話しした3つの点、今の活動をこれまでの歴史の系譜のひとつとして位置づけること、自分自身の問題から言葉を発していくこと、そして安定したシステム作りが重要だと考えています。

講演2

「台湾の同性婚と日本の違い」

鈴木 賢
明治大学

こんにちは。今、沈先生から運動の経過についてお話がありました。こうしたことがどうして台湾では可能だったのかということ、日本との違いの視点、比較においてお話しをしたいと思います。まず、そもそも台湾は最初から LGBT フレンドリーだったわけでも何でもないということをお話します。出発点としては日本と台湾、あるいは韓国や中国も共通性がありますけれども、いずれも儒教的な家父長制家族が支配していた、そういう社会です。そういう中では、LGBTQ は非常に強いプレッシャーを受けて生きることを強いられました。ようするに異性と結婚することを迫られる人が多かったわけです。ですから結婚っていうのは同性愛者にとっては恐怖でしかなかったわけですね。おまけに結婚には適齢期なるものがあって、一定の年齢に達すると周りはいっせいに結婚してしまう。先ほど質問の中で、なぜ台湾では同性婚のうち女性同士の結婚の方が多いんですかという質問がありました。それについては、男性同性愛者、つまりゲイの方が、より強い異性婚プレッシャーにさらされているということがあると思います。親に孫の顔を見せることが親孝行ということになっています。そういうプレッシャーは男の子の方がより強いので、同性のパートナーと結婚するには、家族の中で高いハードルを越える必要があると分析をしている人がいました。それは一つの要素かもしれませんが。女の子の方がむしろしがらみなく比較的自由に行動できるということですね。

台湾社会の原点として指摘すべき2つ目の点は、PowerPoint の報告資料には嫡出子主義と書きましたがけれども、子どもを産むということと結婚が固く結び付いた社会だということです。現在でも台湾で生まれる子どもの95%以上は嫡出子であります。つまり子どもは法律上、婚姻している男女から生まれています。日本はこれより嫡出子の割合がもうちょっと高いですね。しかし、欧米社会の場合には結婚と子どもを産むということがもう別々のことになっておりまして、両者は決して繋がってはいないわけです。その点台湾はそうではないということですね。そういう中で、先ほど韓国についての報告の所で男児選好の問題が出てきましたが、男の子を欲しがるという傾向が、華人社会にも伝統的にあつたらうと思います。それから3つ目にはですね、こういう社会では LGBTQ は不可視化されていたということです。不可視化とは公共空間には存在しないという扱いを受けていたということです。私的な空間にひっそり存在するに過ぎなかったのです。したがって、これでは法の改正とか権利の要求とか、その公共空間で LGBTQ のことを問題化し、政治的な

議論をすること自体ができません。公の場ではタブーになっていたということです。この点は欧米社会が同性間の性行為に刑罰を科すソドミー法を持っていたというのとはかなり違います。このように儒教的な家父長制社会、家族というのは、異性愛主義と性別二元主義が支配する、そういう世の中であったということです。ですから、台湾は元来決してLGBTに優しい社会ではなかったというのがそもそもの出発点であります。

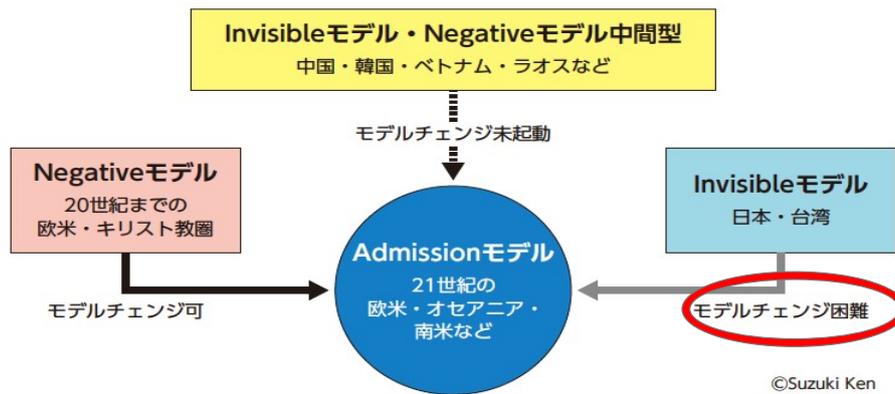


図 LGBT法制化のモデル論

3

資料8 LGBT法制化のモデル論（当日使用したパワーポイントより抜粋）

今お話したことをモデル化したのがこの図です（資料8参照）。欧米社会、キリスト教文化圏は、最近まで法律で同性間の性行為に刑罰を科すという制度を持っていました。これはある意味で非常に強い抑圧とも言えますけれども、同性愛者が公共空間にはいるということですね。それに対して台湾や日本はインビジブルモデルでして、公共空間にそもそもいないことにされていました。ですからLGBTQの問題が政治的な課題とは認識されにくいということになりますので、法制化とか権利保護ということが非常に難しくなります。そのためネガティブモデルよりもかえってインビジブルモデルの方がやっかいだと私は思っています。それを打ち破ったのが今回の台湾の同性婚法の成果なわけで、そういう意味で非常に画期的だったと思います。伝統的に台湾ではだれもが結婚するというのが当たり前でした。現在でもIDカード・身分証明証の裏側には、配偶者の記載欄があります。つまり、人間のアイデンティティを証明する際に配偶者というのがセットになっているわけです。ですから従来同性愛の人たちはこの配偶者の欄をずっと空欄のままにして死ぬまで暮らさなければならなかったということです。これは非常に大きなスティグマになっていただろうと思います。

それから台湾では先ほど申し上げた通り、LGBTQ あるいは同性愛の問題というのは、いわば地下化された話題だったわけですが、これが初めてパブリックな空間に出てきたのは文学の世界でした。これが非常に特徴的だったと思います。いわゆる同志文学というものが台湾には脈々と受け継がれてきた。同志文学は台湾の発明だと言っている文学研究者がいますけれども、同志という言葉自体がとても特別な言葉です。これとは別に同性恋 (tóng xìng liàn) という言葉がありますが、これは非常にネガティブで暗く、口にしたくもない、そういうマイナスのニュアンスを持つ言葉です。それに対して 90 年代以降ですね、ポスト冷戦ということが背景になっていると思いますけれども、中国共産党で使われていた同志という言葉、これを同性愛者を意味する言葉として 90 年代半ば以降使うようになります。これは、同性恋に代えて同志という言葉を使うことによって、同性愛について初めてパブリックな空間での議論が可能になっていったのだと思います。台湾の同志文学で一番有名なのが『孽子』という白先勇さんという人が書いた長編小説です。これは 80 年代に書かれた小説です。同性愛者を初めて正面から取り上げた作品で、非常に大きな反響を引き起こし、映画にもなりましたし、テレビドラマにもなり、何度も出版されて台湾社会に非常に大きなインパクトを与えました。これが私的空間から同性愛問題を公的空間に持ち出す、そういう役割を果たしたのだと思います。こうした同志文学という存在は、台湾独特の歴史的経緯だったように思います。

それから、もう一つの違いは社会運動のあり様が非常に違っているということです。これは 1987 年まで台湾は戒厳令のもとにあり、国民党の一党独裁体制のもとで、権威主義体制が続いていました。その後、一步一步民主化を後押ししたのが各種の社会運動でした。女性、労働者、農民、消費者、先住民族、客家、環境問題、身体障がい者、それから宗教、老兵、外国人など、さまざまな社会運動が盛り上がっていきます。社会運動がとても日常化していきます。この写真は総統府前の広場ですが、このように社会運動が発動したデモでここが人びとで埋め尽くされるとということが日常的に起きているわけです。なかでも非常に印象的だったのが 2014 年のひまわり学生運動です。この時は学生たちが立法院 (国会議事堂) を、二十日以上に渡って占拠するってということが起きました。このように台湾では社会運動が実に身近にあるということです。社会運動に対する嫌悪感はない社会だということです。

同性婚運動について言うと、2015 年の 12 月 10 日に、総統府前の広場で 25 万人を動員した最大の集会が行われました。先ほど沈先生の報告にもございました。その時の様子です。(動画)

この集会には私も行きましたけれども、参加者はほとんどが若い人でした。組織的に動員されてきたわけではなくて、ほとんどが自分の意思でそれぞれ集まったのだと思います。25 万もの大衆が総統府前を埋め尽くすという迫力ある集会でした。

それから 3 つ目の違いはジェンダー平等が日本とは全然違うレベルにあるということ

す。ジェンダー平等指数ではアジアでトップレベルにあります。現在、国会議員の40%が女性です。立法委員（国会議員）の比例代表の半分は女性にすると法律が決めています。アファーマティブ・アクションが採用されています。蔡英文総統を始め国の重要なポストに女性が就いています。例えば台湾大学法学部、ここは日本で言えば東大法学部に相当するところですが、44名の専任教員のうち13名が女性です。これは台湾の大学法学部としては女性教員が少ない部類に入ると思います。ただ日本と比べれば、はるかに多いと言えるでしょう。台湾の中国語で性別（xingbie）という言葉は、多くの意味を包含する多義的な用語として使われています。セックス、ジェンダー、性指向、性自認、性表現など、さまざまな概念を包括する言葉として使われています。そうした統合的な「性別」にかかわる差別の解消が目指されてきたのです。先ほど沈先生が、女性団体とLGBT団体が連携してきたことを紹介されましたが、この性別概念の発明というのが非常に大きかったのではないかと考えています。

教育や就業についてジェンダー平等を実現するために、差別禁止の条項を含んだ法律が制定されています。台湾では女性の平均収入は男性の86%だそうです。先ほど韓国は63%ということでしたが、かなりの差があることが分かります。これはUNDPが出している、ジェンダー・インイクオリティー・インデックスというやつですけれども、これによると台湾は世界で第9位ということです。それからよく日本で紹介されるのは、ジェンダーギャップインデックスの方ですが、これで言いますと台湾は第29位です。日本が122位、韓国は109位、韓国と日本はほとんど最下位に近いので、台湾とはずいぶん差があります。ただ、台湾は国連加盟国ではありませんので、国連がやっているランキングに台湾が自分で加えた結果ということになります。このようにジェンダー平等の実現の程度については、かなり台湾と日本は違うということですね。

それから台湾では政治の後押しというのが非常に大きかったと思います。蔡英文総統が選挙中に同性婚支持を表明していますし、それから民進党の尤美女さん、この方は婦女新知基金会という女性団体の理事長もされた方ですが、立法院では一番積極的に動いた国会議員です。それから首相にあたる行政院長の蘇昌貞さんも最後の特別法立法では主導的な役割を果たされました。このように政権が同性婚を支持していたということは非常にやはり大きかった。その前提として台湾では定期的に政権交代が選挙で起きていて、この問題も政治的なイシューになっていたのです。

それからさらに違うのは、違憲審査制度です。結局台湾では最後は憲法裁判所に相当する大法官会議が、民法について違憲を判断を出すことで、法律の制定につながるわけです。ですから最終的な結論を司法が出してしまったということになります。日本でそれが可能かっていうと、これは非常に難しいだろうと思います。日本の最高裁と台湾の憲法裁判の仕組みの違いがあります。台湾では抽象的違憲審査制をとっておりまして、日本のような通常裁判所による付随的違憲審査制とは違います。台湾の大法官は憲法判断をもっぱらそ

の任務としているわけです。しかも15名の大法官のうち半分は学者出身です。この点も日本と大分違っていています。学者は外国法の研究をしている人たちですので、当然憲法判断にも外国法の影響が及びます。特にやはりアメリカの影響は大きかったと思いますね。2015年のアメリカ連邦最高裁の判決が、台湾の大法官にも大きな影響を与えました。元々、台湾の大法官会議は、違憲判断も非常に多いのです。2008年から2014年に出された大法官解釈のうち、54%が違憲判断です。それに対して日本の最高裁で違憲判決が出ることはほとんどありません。大法官がこれまで果たしてきた役割というの、日本の最高裁とは非常に違うということになります。

それからさらに非常に重要なことは、台湾の場合は LGBT フレンドリーということが、台湾のナショナルアイデンティティと結びついていたという点です。若い人たちにとっては自由とか人権とか民主主義、マイノリティに対する包摂、多様性といった価値ですね、これは台湾を台湾たらしめるアイデンティティの一つになっているわけです。中国ができないことをやるということが台湾の独自性になるわけで、それが世界から注目されることにもなります。同性婚問題が台湾の生き残り戦術にもなるのです。これと結びついたということは私非常に大きかったらと思います。これはニューヨークの LGBT のパレードに台湾の人たちが参加した時のものですが、このレインボーパレードであれば「台湾」を名乗って参加できるわけです。しかし、オリンピックには台湾チームとして参加できません。北京がそうさせないわけですね。ところが LGBT 政治については、それが可能なのです。この点はとても重要です。ですから台湾の人たちの LGBT 運動の旗にはこういう風に台湾の地図が出てくるわけです。LGBT プライドと台湾プライドというのが結び付いているということです。これは西門町（シーメンディン）という台北の繁華街ですが、渋谷のような若い人たちが集まる場所ですけれども、台北市政府が道路をレインボーに塗っています。いまやこのレインボーというのが台北の観光の一つの資源にもなっているのです。私の報告はこれで終わらせていただきます。

講演3

アクティヴィズムを喚起する個人の心理 (collective action)

出口 真紀子

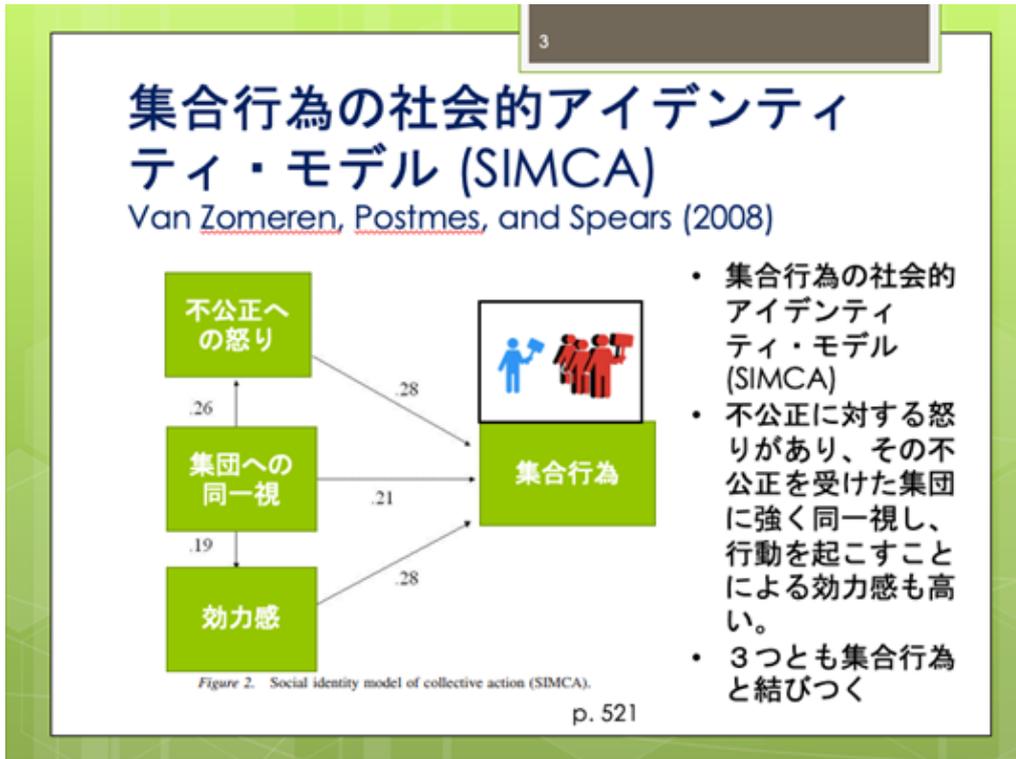
上智大学

私は上智大学の外国語学部英語学科の教員をしております、グローバル・コンサーン研究所の所員でもあります。今日は「アクティヴィズムを喚起する個人の心理」というテーマでお話しします。私は、社会心理学とカウンセリング心理学の2つの心理学の分野から、この collective action、集合行為にどうつながるか、というお話をしたいと思います。

2008年のある研究(Van Zomeren, Postmes, & Spears, 2008)では、社会を変えるための集合行為に結びついた要因を180の研究論文をもとにメタ分析したのですが、その結果、社会変革に結びつく個人の中での要因として以下の3つが浮かび上がりました。

1つ目が、社会の不公正があるという認識(perceived injustice)で、怒りの感情と深くつながっています。2つ目が、社会を変えられる、という効力感がある、という認識(perceived efficacy)です。つまり、行動を起こしたらちゃんと見返りがある、成功できる、といった思いですね。3つ目が、不公正の対象となっている社会集団に対して強くアイデンティファイ(social identity)している、つまり同一視しているという要因です。

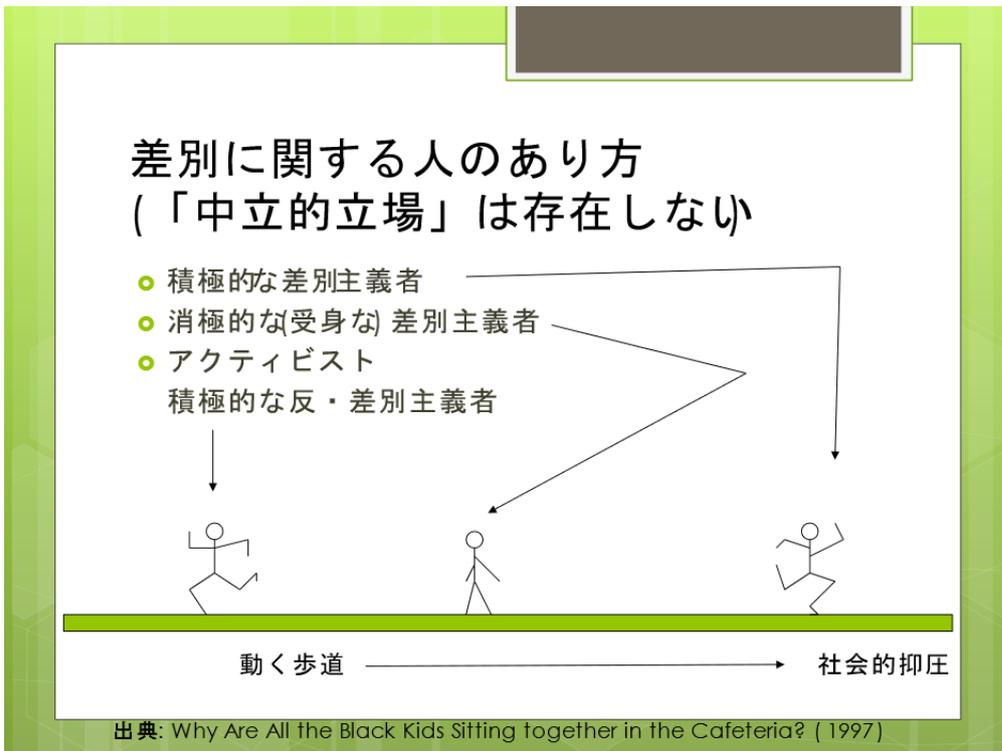
この3つの要因が、この図のようにつながったものをSIMCAモデルと呼んでいます(資料9)。この3つが、集合行為(collective action)に結びつくということです。この中でも、「不公正への怒り」の重要性というのは、COJ (Community Organizing Japan) の鎌田華乃子さんが書かれた『コミュニティ・オーガナイジング』という本の中でも、述べられています。「人の行動を促す原動力は怒りです。日常生活で感じる怒りではなく、社会に対する怒り。この社会はおかしい、このままでいいのかという気持ちです」。



資料9 集合行為の社会的アイデンティティ・モデル (SIMCA) (当日使用したパワーポイントより抜粋)

この2008年のSIMCAで取り上げた180の研究対象(サンプル)は全て当事者で、不正の受け手側、ディスアドバンテージを被っている側の話でした。ここでは、マジョリティ側をどう運動に巻き込むのか?という新たな問いを立てることになります。

次に紹介したいのが、「差別に関する人のあり方で、中立的な立場は存在しない」ということです(資料10)。まず社会というのは動く歩道のように、放っておいても社会的抑圧の方向に向かっていくと考えられています。社会的抑圧の方と一緒に一生懸命走っている人がいますけれども、この人を「積極的な差別主義者」と呼びます。例えば日本だと、「在日特権を許さない市民の会」といった、ヘイト団体などもこの中に含まれます。



資料 10 差別に関する人のあり方 (当日使用したパワーポイントより抜粋)

一方で、逆方向に向かって一生懸命走っている人がいますが、この人たちは社会的抑圧に対して介入しようと一生懸命活動しているので、アクティビストまたは「積極的な反差別主義者」と呼ばせていただきました。

ところが、ここに立ったままの人がいます。この人は誰でしょうか？ これはおそらくマジョリティで、「自分は差別なんかしていない」「良い人である」と思っている人たちが圧倒的に多数を占めています。彼らをここでは「消極的な」、あるいは「受け身の差別主義者」という風呼ばせていただきました。というのは、彼らは実際、社会的抑圧に向かって歩道に対して何もしていないからです。やはり問題は、ここに立ったままの人です。例えば自分を「中立」の立場だと思っているような人に、実はそうじゃない、差別に加担しているんだ、という風に意識を変えてもらい、なおかつ後ろを向いて、まあ同じように走れとまでは言わないが、一歩踏み出してほしい、と思うわけです。どうすればその一歩が踏み出せるだろうか、ということです。

先ほどマジョリティと言いましたが、人は概ね、マジョリティ性とマイノリティ性の両方を抱えて生きていますが、マジョリティ性というのは、ここでは数の問題ではなく、どれだけパワー、権力を持っているか、自動的に恩恵を受けているかという風に括れるのです。このマジョリティ側をどう巻き込んでいくかということが、重要になってきます。

マジョリティ性を多く持っている側というのは、特権を持っています。特権というのは英語で **Privilege** ですが、「あるマジョリティ側の社会集団に属していることで労無くして得ることができる優位性」と定義しています。イメージとしては、マジョリティ性が多いアイデンティティを持った人というのは、自動ドアがすーっと開いてくれる。目的地に向かって行くときに、開けようとしなくてもほとんど自然にドアが開いてくれる、というようなことを、「特権」とイメージしています。

次に、アライ (Ally) の重要性について話したいと思います。アライというのは、「味方」と訳したりしていますが、マジョリティ集団、マジョリティ性を多く持った側にながら、マイノリティへの社会的抑圧や不公正に対して異議を唱え、行動起こす人のことを言います。例えば日本人が在日コリアンに対する差別に抗議したり、男性が女性差別に抗議したり、異性愛者・シスジェンダーの人がセクシュアル・マイノリティの平等に向けて運動する、といったような人たちをアライと呼んでいます。

アライに必要な不可欠なこととして、**Rachel Cargle** さんというアクティヴィストが、このような方程式を掲げました。「知識+共感+行動」。現在の社会システムに対して不公正であるという認識がまずあって、しかし変わり得るという信念がある。先ほどの **SIMCA** モデルと同じような要因を挙げています。

さて、この **SIMCA** モデルですが、3年後の2011年に新たな要因が1つ追加されました。それは **Moral Conviction**、道義的な信念あるいは道徳的な信念です。訳すのが難しかったのですが、これが「集団への同一視」とか、「不公正への怒り」、「効力感」に繋がって、結果的に集合行為に結びついている、というデータが出てきました。しかもこの要因は、先ほどのモデルは当事者に限定されていましたが、マジョリティの側をサンプルに入れても十分に成立する、といった研究結果が出てきています。

ここで紹介したいのが、個人が、先ほどのこうした要因を自分の中で育てるにはどうすればいいだろうか、と考えたときに、非常に有効な理論です。それが、このアメリカの「白人人種的アイデンティティ発達理論」というものです (資料 11)。

白人人種的アイデンティティ発達理論 (ヘルムス、1990年)

- 接触 (Contact) : 制度的人種差別や自分自身の持つ特権に対して無自覚である段階。
- 分裂 (Disintegration) : 徐々に自分の特権に気づき、罪悪感や怒りを感じるようになる。
- 再復興 (Reintegration) : それでも現状維持へのプレッシャーに負け、マイノリティを避けるようになる。
- 疑似独立 (Pseudo-Independent) : 自分について振り返る、見つめなおす。白人はマイノリティの人々について正確な情報を探し始める。現状について疑問を感じ始める。
- 没頭 (Immersion) : アメリカ社会において白人である、ということはどういうことかを知ろうとする。
- 自主性 (Autonomy) : 白人として新たなアイデンティティを築く。人種差別に立ち向かい、抑圧のない社会を目指すために行動を起こす。

資料 11 白人人種的アイデンティティ発達理論 (当日使用したパワーポイントより抜粋)

要は、白人が自分の白人性と向き合う中で、色々な段階があるということを示しています。つまり白人は一枚岩ではない、という視角でアイデンティティを見ているものなんです。簡単に説明しますと、最初の「接触」という段階は、制度的人種差別や自分自身の持つ特権に無自覚である段階です。「誰だって努力すれば成功できるよ」とか「人種なんて関係ないよ、みんな人間なんだ」というようなことを言う人たちです。次に「分裂」です。ここでは徐々に自分の特権に気付いて、罪悪感を感じたり怒りを感じたり、「白人って色んな悪いことをしてきたかもしれない」という思いを持つ。でも、人間は現状維持のプレッシャーに弱いので、「とはいえ、人種差別は過去の事だから」と言って、「マイノリティ側が頑張らなきゃいけないよね」という風に、マイノリティを避けるようになったりするのですが、3つ目の「再復興」です。ここで一旦戻ってしまうんですね。ここで一生を過ごしてしまう白人、アメリカ人が多くいます。

ところが幸いにして、「やっぱり今の社会って平等じゃないよね」とか、「マイノリティは差別を受けているよね」といった気付きがあって、「疑似独立」の段階に進む白人もいるのです。ここでは、マイノリティに関する正確な情報を集めようとしたり、自分自身について振り返ったりする。そして、次の「没頭」は、「白人であるとはどういうことか」「白人にはどういう特権があり、またどういう偏見を自分は内面化しているんだろう、

あるいは「どういう差別構造があるんだろう」ということに目が向く段階です。ある意味、勉強する段階、先ほどアライに必要なこととして「知識」を挙げましたけれども、知識を身に付けていく段階でもあると思います。

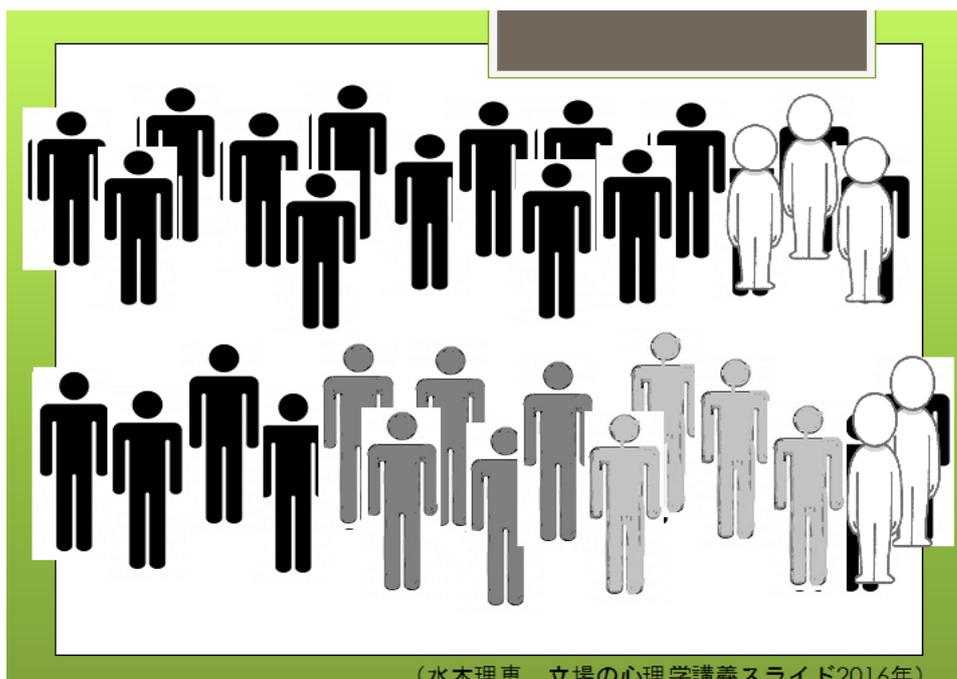
最後の段階、ここに行き着くのはすごく大変なんですけれども、「自主性」の段階では、白人として新たなアイデンティティを築き、人種差別に立ち向かって、抑圧のない社会を目指すために行動を起こすのです。いわゆるアクティヴィスト、社会運動に関わるような人になるということですね。ある意味、そのプロセスがここに描かれています。

この各段階が重要なのは、やはり各段階にいる白人の発する言葉、行動というのが違ってくるわけですね。同じ人ではあるけれど、段階を経るごとに、よりマイノリティ側のことを自分ごととして捉えられる人になっていく、ということだと思います。

やはりマジョリティ側の人々が段階を上がっていくということがすごく大事です。どんな社会変革にとっても、人口の全員の意識を変えることは難しいし、過半数も難しいかもしれない。でも、あるクリティカル・マス (critical mass)、ひょっとしたら20%とかそういう数かもしれませんが、必要なクリティカル・マスを達成すれば実現可能性は増大するので、クリティカル・マスを狙いたいと思います。

アクションを起こす人と、起こさない人がいるのではない、誰でもアクションを起こす側になることができる、ということが今日色々な事から分かったかと思います。どの段階からでも始められます。

また、黒い人を白くする必要はありません (資料12)。つまり、全員をアクティヴィストにしなくてはいけないのではなくて、グレーな人をたくさん増やせば世の中が変わっていくという風に考えていますので、皆さん、どこの段階からでも始めてもらいたい。



(水木理恵、立場の心理学講義スライド2016年)

資料 12 黒をすべて白に変える必要はない (当日使用したパワーポイントより抜粋)

最後に「すべて、完璧にすべてが揃う瞬間まで待つとすれば、何も始められない」(ロシアの作家、イワン・ツルゲーネフの言葉) で締めくくりたいと思います。

皆様も今の段階から何かできること、ということで、活動に関わってほしいと思います。ありがとうございました。

講演4

「コミュニティ・オーガナイズングに必要な要素と日本の課題 (3つのS)」

安谷屋 貴子

特定NPO法人コミュニティ・オーガナイズング・ジャパン

皆さんこんにちは。コミュニティ・オーガナイズング・ジャパンの安谷屋です。今まで韓国、台湾で非常に大きく盛り上がった運動の話、そしてその背景にある社会がどんな社会かというお話を聞きました。さらに日本では運動の歴史が継承されていないと古橋さんの話にもありましたけれども、日本人はWithYouはすごく得意で、それは大事だけれども、MeToo、私のために訴える、ということに対して訓練が必要だという話がありました。私たちが日本でコミュニティ・オーガナイズングについて活動する意義、定義付けというのが新たにできたな、と思って聞いていました。

では、コミュニティ・オーガナイズングというのがどんなものか、という事から今日はお話ししたいと思います。その他に、コミュニティ・オーガナイズングを実践していくためのポイントとなる3つのSについてお話しして、最後に、日本で実践を増やすためにはどんな課題があるのか、どんなことにチャレンジしていくのか、という事を話したいと思います。

まずコミュニティ・オーガナイズングとは？という事ですが、先程、出口さんのお話の中でも、『コミュニティ・オーガナイズング——ほしい未来をみんなで創る 5つのステップ』という本が紹介されていました。この本は、コミュニティ・オーガナイズング・ジャパンの共同創設者の1人である鎌田華乃子が去年、出版しました。ここには、コミュニティ・オーガナイズングとは、「仲間を集め、その輪を広げ、多くの人々が共に行動することで、社会変化を起こすこと」と書いています。

もう1冊参考に。これも去年出されたのですが、マシュー・ボルトンさんというイギリスのオーガナイザーが書かれた『社会はこうやって変える』という本があります。こちらは、人々がパワーを生み出して、それをを用いることで、意思決定に対してコントロールできるようにすることが目標だ、ということが書いてあります。私たちがどのように社会に参加していくのか？という事なんです、この本の中で私がすごく印象に残っているのは、私たちは学校教育の中で、分析することとか議論することとか、賛成・反対という自分の意見を言うことは学ぶけれど、どうやって政治に参加していくのか、私たちが欲しい変化を起こすためにどんな風に行動を起こしていけば良いのか、または、現実的にはどういう風に妥協点を見出していくのか、という事は学んでいない、ということです。日本で実践を増やしていくためには、その辺を知っていくことが必要だと思っています。

このコミュニティ・オーガナイズリングは、トレーニングできるものです。さらにコミュニティ・オーガナイズリングを進めていくことで、コミュニティ、組織に力が付くと考えていて、コミュニティ・オーガナイズリング・ジャパンはここに取り組んでいます。実際には、先ほどアリンスキーという名前も出ていましたが、20世紀初頭のアメリカで、社会的弱者の声を社会に届ける取り組み、実践から生まれたものです。で、世界各国で取り組まれています。私たちコミュニティ・オーガナイズリング・ジャパンは、先ほどの本を書いた鎌田華乃子がハーバードに留学をして、マーシャル・ガンツさんの下で学んで、日本に持って帰ってきたものです。

コミュニティ・オーガナイズリング自体は、書籍にまとめている人も複数いますし、私たちのようにワークショップのような手法で広く伝えている団体、組織もいくつかあります。このガンツさん自身は、アメリカで黒人の公民権運動が盛んだった時代に、大学生だったんですが、運動に参加するために大学を辞めて、一度現場に出るんですね。ですがコミュニティ・オーガナイズリングをみんなが出来るようになるために、ということで、体系化することを大学に戻ってやって、オバマ大統領が誕生する際の選挙キャンペーンにも関わった人です。教え子がこのオバマ陣営にいたということでした。

私たちは、2014年からワークショップを開催するなどの活動をしているんですが、このワークショップに参加した人たちの中でコミュニティ・オーガナイズリングの手法を使って変化を起こしている人たちがいます。その中の事例を少しだけご紹介します。まず、「まんまるママいわて」という、岩手県で初めて産前・産後ケア施設を、お母さんたちの手で開設した事例です。こういう施設は行政にお願いして作ってもらうとか、政治家の人たちから陳情してもらうものみたいなイメージがあるんですが、そうではなくて、お母さんたちのリソースを使って開設できたという事例になります。

そして、「LGBT 成人式@埼玉」。ちょうど先週、日本では成人の日で、今年はコロナで成人式が開催されたり、されなかったり、オンラインだったり、色々な形がありましたが、そもそもこの成人式というのは、女性が振袖、男性はスーツや羽織袴といった、ジェンダーが非常に表れる場なので、性的マイノリティの方の中には参加したくないな、という方もいらっしゃる、という背景があって開催されるイベントです。

2016年2月に開催しましたが、この時はまだ、東京とか大阪とか大きな都市でしかこうしたイベントがなかったので、自分たちの地域にもLGBT、性的マイノリティの認識、理解というのを広めたいということで行ったイベントでした。

そして、各地に子ども食堂がありますが、こちらの運営に関わっている方にもワークショップ参加者が多数います。中には、ただ子どもたちが参加するだけではなくて、子どもたち自身にも役割を持ってもらう。例えば年齢が上の子どもは少し年下の子どもたちの宿題、勉強を見るとか、またはメニューを考えるとか。子どもたち自身にも役割を持ってもらって、(子どもが)一緒に運営する仲間になるような形で(食堂を)運営している仲間も

います。そして「刑法性犯罪を変えよう！プロジェクト」。こちらは2017年に刑法が110年ぶりに改正されるタイミングで、より性暴力被害者が救われるような中身にしよう、というキャンペーンを行いました。こちらは、これからも改善をしていくという付帯決議を勝ち取っているのです。今も、この時のプロジェクトのメンバーが元になった新しい団体が立ち上がって、活動は続いています。

ここから、コミュニティ・オーガナイズングを実践するポイントとなる3つのS（資料13）について、お話ししていきたいと思います。コミュニティ・オーガナイズングは、1人ではできないことをみんなの力で、人の数の力で変化につなげていくというものなので、1人で活動するわけではないんですね。そういう意味で、まずstoryが必要になります。どんな風にストーリーを語るのか、という事の1つの例として、私のストーリーをお話ししたいと思います。どうして私がコミュニティ・オガナイズングというものに関心を持って、今も活動を続けているのか、という事です。

コミュニティ・オーガナイズング実践のための“3つのS”

- 1つ目の“S” : Story
- 2つ目の“S” : Strategy
- 3つ目の“S” : Structure

 Community Organizing JAPAN
MOEIA コミュニティ・オーガナイズング・ジャパン ©2014 Community Organizing JAPAN

資料13 3つのS（当日使用したパワーポイントより抜粋 ©Community Organizing Japan）

私は神奈川県で生まれ育ちました。小学校3年生の新学期、担任の、少し年配の先生が教室に入ってきて、黒い出席簿を開いて順番に名前を呼んで行きます。私の所で止まりました。読めなかったんですね。先生はどうしたかと言うと、私の名字の「安谷屋」と言う漢字を大きく黒板に書いて、これ読める人？という形で、クラス中に聞きました。「私1人に聞いてくれてもいいのにな」と思いました。私のことを元々知っている友人たちが、「あ

だにや」って口々に言ってくれるんですけども、聞きづらいのと、先生も初めて聞くので、「アンヤヤ」とか「アダギニア」、そんな苗字あるわけないじゃんという苗字を、わざわざカタカナでルビを振っていき、という作業をしていて。本当に私は恥ずかしくて、この時間が1分でも早く終わって欲しいと、泣きそうになりながら聞いていて。だんだん何となく、読めない苗字の私が悪いのかな、と思うようになりました。

その経験があったので、その後、病院とか郵便局で自分の名前が呼ばれるようなシチュエーションになると、「この人きっと、私の名前読もうとしているけど、読めないな」と思ったら自分から立っていたりとか、求められてもいないのにふりがなを振ったり。そういう自分を守る行動をとるようになっていました。高校に入って、現代社会の最初の授業で、担当の先生がたまたま沖縄出身の先生でした。安谷屋と言うのは沖縄の姓なんですけれども。そしたらその先生、授業が終わってから私の席にトコトコトコって笑顔で歩いてきてくれて。「安谷屋さん、お父さん沖縄の方ですか」と声をかけてもらった時に、何だか、すごく体の力が抜けたんですね。私、緊張してたんだなと思って。こういう、誰かに緊張を強いるような社会ってどうなのかなってその時から思うようになりました。

でも、とても問題が大きいなあってずっと思っている中で、このコミュニティ・オーガナイズングに出会いました。先ほど紹介した LGBT 成人式@埼玉、これを立ち上げた2人のリーダーにワークショップで出会うんですね。その1人が LGBT の当事者で「自分は、レズビアンであるということを今日初めてみんなの前で話します。子供の頃は、男の子を好きなふりをして恋バナに参加していました」という話を聞いたときに、私が感じていた緊張、強いられていた緊張よりもよっぽど苦しい、自分を隠して生きてきた、その重みみたいなものがすごくズッシリ来ました。

そのイベント自体は埼玉でやると言っていて、私はその時福島県に住んでいたんですけど、でもこの活動に絶対加わりたい、と思ってそのチームに加わりました。当初2人のチームで立ち上がって、私はそのオブザーバーみたいな感じだったんですけど、「どこかの公民館の和室で10人くらい集まればいいかな」と言っていたイベントが、実際2月には130人が集まるような場を作ることができました。コミュニティ・オーガナイズングってこういうことが実現できるんだ、という体験をしてから、ずっと続けていきたいなと思って、今につながっています。

このような形で、自分がどうしてこの 이슈を問題だと感じているのか、その後ろに自分のどういう経験があるのか、というストーリーを共有して、共感する人を得て、運動を広げていくという形なんです。今日皆さんの発表の中にも、やっぱり自分自身の事から言葉を発することの大切さが語られていたんですが、この辺はすごく、コミュニティ・オーガナイズングでストーリーが肝になる、ということに通じると思います。

そして2つ目の S、これは Strategy なんですけど、戦略なく、ただ思いを持ったまま動く、私たちの持っているリソースには非常に限りがあるので、それが効果的に使えなくな

ってしまう。なので、ストラテジー、戦略を持って意識的に、効果的に私たちの持っているものを使っていくということが大事なんです。どういう風に使うのがコミュニティ・オーガナイズングの特徴か？ということですが、当事者たちが持っている資源をパワーに変えて変化を起こしていきます。ものすごくカリスマ性がある人とか、お金をたくさん持っている人とか、権力がある人だけが立てられる戦略ではなくて、どんな人でも戦略を立てて実践することができる、リーダーになることができるという手法なんです。

当事者たちは、何よりも経験を持っています。それはストーリーに現れているんですが、例えば同性婚が法制化されていないことで、社会の中でないものにされて暮らしてきた経験。そういう経験がない人にとってはものすごく重要な、大事な、その人たちにしか持てないものなんですけれども、例えばそういうものも資源になります。

この戦略を立てていくときに、関係者分析とパワー分析というものを必ずします。私たちが問題だと思っていることには、どういう人が具体的に關心を持っているのか、協力してくれそうな人は誰なのか、中心的に一緒に活動して、力をつけていく人は誰なのか……ということを考える。さらに、私たちの活動に反対している人たちは誰なのか、その反対している人たちに「うん」と言ってもらうには、誰のどういう力が使えるのか、当事者の力をどう組み合わせれば、その人にプレッシャーをかけられるのか……とか、まず反対者を、「具体的にどういうパワーが、私たちが求めるものの邪魔をしているのか」ということを、細かく分析していきます。

それをもとに「変革の仮説」というものを明文化します(資料14)。これは、私たちが持っている、当事者が持っている資源を、どういう風に組み合わせるとクリエイティブに使えば望む変化を得られるのか、ということを書き文章にするんです。この変革の仮説が魅力的であればあるほど、ストーリーを語って、一緒にやろうよという時に、「あなたが参加してくれることによってこういう変化が起きる、どうしてかと言うとね……」ということを書いて、参加する方に対する説得力もすごくあります。私たちの力がどういう風に使われれば変化につながるのか、というイメージをチームメンバーがみんな持っていることも力になるので、この変革の仮説は非常に重要になります。そしてこの変革の仮説を持って、どういうゴールを達成するのか、というゴール化のイメージを作ります。

2つ目の“S” : Strategy

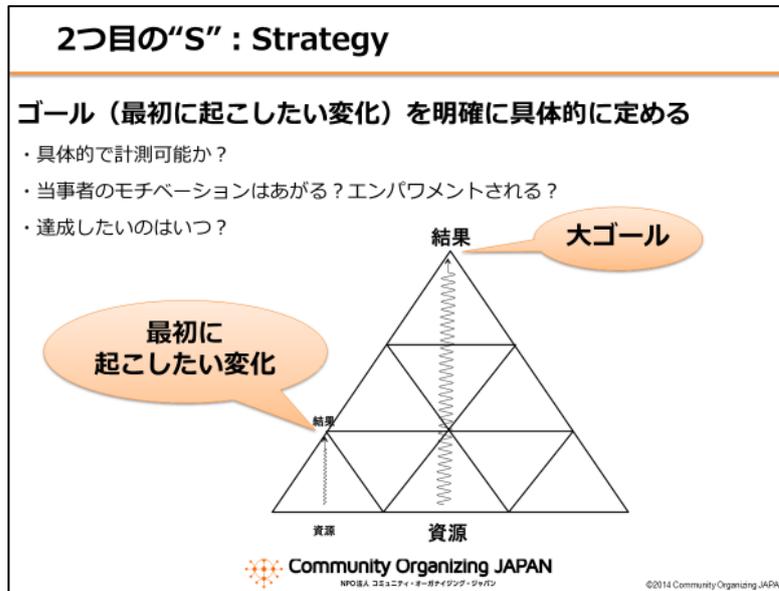
変革の仮説

望む変化を得るために
当事者の持つ「資源」を
どのように創造的に使えば
「パワー」に変わるか



資料 14 変革の仮説 (当日使用したパワーポイントより抜粋 ©Community Organizing Japan)

例えば「ジェンダー平等な社会を作ろう」というのは、この図 (資料 15 参照) で言うと大ゴールくらいのイメージですね。ジェンダー平等な社会を一足とびに日本国内、全国的に達成するというのはちょっと遠すぎるゴールに思えるかもしれない。そのゴールを掲げただけのままスタートしてしまうと、いつまで頑張ればいいのか、私たち本当にできるのかな、という思いがどんどん強くなってしまっているので、小さな成功を積み重ねて求める社会にしていこう、という見方をしていきます。先ほどの LGBT 成人式@埼玉のように、まずは埼玉でジェンダーマイノリティの存在をもっとみんなの理解を得られるものにして、というように作っていくイメージです。



資料 15 Strategy におけるゴールの設定（当日使用したパワーポイントより抜粋 ©Community Organizing Japan）

そして、いつ何をやってゴールに近づいていくか、というタイムラインを具体的に描いていきます。描き方はまず、目指したいゴール、戦略的ゴールを、いつ達成したいのかという所を決めて、バックキャストで、後ろからピーク2、ピーク1という風に描いていくことが多いです。具体的にタイムラインを持っていることの良さとしては、何をやるとどのくらいコミュニティの力がアップして、アップするためにはいつ、どこでやるのが良いのか、いうことを具体的に考えられるので、タイムラインを描くことで戦略を具体化することができます。

そして3つ目の S、これは Structure、組織なんですけど、実際に思いを持って、戦略を立てて、でもそれだけだと絵に描いた餅になってしまうので、ちゃんと機能するチームを作って戦略を実践していこうという事なんです。これは、『ハーバードで学ぶ「できるチーム」の5つの条件——チームリーダーの「常識」』（生産性出版）という本に詳しく書いてあります。機能するチームというのは3つの結果を出している。その3つの結果を出すための条件と決定についても書かれています。

この中で特に、どういうチームを作っていくのか、ということメンバーが共有しているというのがすごく大事だと思います。ここに「明確なノーム」と書いてありますし、「相互依存に基づく役割」というのもあるんですが、お互いがどんな役割を持って、どんなふうに頼り合ってこのチームが機能しているのかという認識が揃っていないと、なかなか機能しなくなることがある。それをやるために、3つの条件の中の、安定している、定期的に会うこと、境界がある、という辺りが肝になってくると思います。これは LGBT 成人式の時のチーム構造ですが、特にこの1層目と言われるコアチームが、自分たちはど

ういう境界のあるチームを作ろうか、ということ意識して、組織できるかだと思います。

今紹介した3つのS、これがあれば日本でアクションが自然と広がっていくのかと言うと、おそらくそうじゃないと思います。出口さんから、まずは「怒り」が動く時のもとになるんだという話がありましたけれども、やっぱり私たちは今社会で起きていることに対して怒りだったり、悔しさだったり悲しさ、そういうものがあって、動きたい、声を上げたいと思うのです。そこで躊躇するのは、(声を)上げたら何を言われるんだろう、どんなバッシングを受けるんだろうというような事です。そこに「私も一緒にやるよ」「応援するよ」と言ってくれる仲間がいると動きやすくなる。その仲間を集めるには、先程の変革の仮説、ビジョンですね。私たちの力はこういう風に使うと変化が起きるというイメージが持てると、仲間が増えていく、という感じです。

日本で、同性婚を法制化するための訴訟が各地で行われていますが、ここで本人尋問の機会をなくそうという裁判所の動きに対する、署名のアクションがあります。やはり変化を起こしたい側は、何かしらストーリーを持っていますよね。困難に直面したストーリーです。では、変化を起こさせないようにする側は、ストーリーを持っているのか、持っていないのか。聞いていくと、もしかしたらあるかもしれませんが、「なんとなく、同性婚が法制化されてしまうと、日本はこういう社会になってしまうかもしれない」みたいな漠然とした不安よりも、やはり、今、法制化されていないことによって誰からもおめでとうと言ってもらえないとか、自分の存在自体を否定されていると感じる人たちをどう救うのか、の方が重要度は高いし、エネルギーの素になりやすいのかなと思います。

なので、個人の話からスタートに変化を起こしていく、アクションにつなげていく、ということができると良いと思います。そのために私たちが今日からできることとしては、上がった声に対して、「なんでそんなこと言うの？」ではなくて、声を上げたことがまず勇気があって、非常に凄いことなので、それを応援することを今日から私たちが出来たら、少しずつ日本のチャレンジも増えていくんじゃないかと思います。以上です。

パネルディスカッション

出口真紀子

安谷屋さんにコミュニティ・オーガナイズの3つのSについてお話しいただいて、Sに関して最初のSがストーリーでしたが、その中の自分自身の言葉で自分のストーリーを語るというところで一つ質問があります。

台湾に関する質問ですが、例えば韓国ではミソジニーによる殺人事件に対する怒りが、非常に幅広い女性たちが自らの経験や抗議の声を上げることにつながって、それが一つのストーリーになったのかと思います。台湾ではどのようなストーリーがLGBTの運動、あるいは女性の運動をつなぐことになったのでしょうか。その共感のポイントを教えてもらえればと思います。

台湾ではどのようなストーリーが人々の心を動かし、運動への原動力となったのでしょうか？

鈴木賢

沈先生も紹介されていましたが、フランス籍の台湾大学のフランス語の先生で、畢安生さんと台湾では呼ばれている方が、同性のパートナーを後追いするような形で自殺されたんですね。その悲劇がすごく多くの人々に訴える力を持ち、運動の側にもエネルギーを与えたということがありますね。それから、2004年に性別平等教育法という法律ができていますが、それも、ある中学生の不幸な死がきっかけになっていて、そういう当事者の悲劇的な事件が、運動の盛り上がりや制度変革につながったというのはあると思います。

もちろんそれを利用した人たちがいるし、婦女新知基金会なんかは、それをきっかけと捉えて、運動の推進力に使ったというのもありますけれども、そういう事件が運動や制度変革につながったということがあります。

沈秀華

鈴木先生のお話に対し少し付け加えるとすれば、ストーリーを語ることはとても重要だと思います。台湾のLGBT運動や女性運動では、ストーリーを数多く使う傾向があります。ストーリーに登場する人たちの人生の背後で何が起きているのか、人々は見ていると思います。問題を理解すると、非常に強力になります。

もう1点は教育についてですが、これは公教育に限りません。公教育は重要ですが、私が2-3年前に調査したところ、台湾では全国の学校でジェンダー教育を行っています。断片的で、フェミニズムやジェンダー平等について十分に教えられているとは思いま

せん。生徒たちは学校以外の場でこうした思想を知り、他の様々な情報源から学んでいるのです。様々な分野の多くの人々が、ジェンダーをテーマに書いています。全般的に見れば、公教育でもそれ以外の教育でも、教育の問題はたいへん重要だと思います。それに、ストーリーは学ぶ人にとって、よりリアルに心に残るものです。それがストーリーの大事な役割だと思います。

出口

次に韓国の#MeToo運動が、幅広い年代の人々を巻き込んだ運動になったことについて伺いたいと思います。李先生の発表の中でスクール#MeTooの写真がたくさんありましたが、参加者から、10代も含むこれほど多くの少女たちが運動に参加しようとする、そんな力があるのはなぜか、という質問があります。韓国ではジェンダー平等教育が日本とは異なる形で行われているのでしょうか？

李娜榮

韓国の若い女性、中学生や高校生は非常に勉強がよくできますし、高い能力を示しています。彼女たちは様々な点で自分たちは男子より優れていると考えており、それゆえにジェンダー不平等や差別にとっても敏感です。彼女たちは女性であるというだけで、差別や性暴力の被害をいまだに受けていると考えています。性暴力一般に疑問を呈するだけでなく、とくに教師から自分たちへのセクシュアル・ハラスメントに対して声を上げています。それがスクール#MeTooの主要な問題でした。

また、韓国では台湾とは違ってあまりよい性教育がなされていません。とくに性教育に、韓国におけるジェンダー平等の考え方がまったく組み込まれていないのです。しかし韓国ではユーチューブによるフェミニスト運動、フェミニストが書いた本や記事など様々なリソースを、若い学生たちが視聴したり読んだりすることができます。こうして、若い人たちが自らフェミニズムを学ぼうと勉強会などのグループを結成したりしています。彼らは今、フェミニズムに対して高い意識を持っています。そうしたことがあって、異議申し立てをするモチベーションも高まっているのです。

出口

では、コミュニティ・オーガナイズング（以下CO）に話を戻したいと思います。韓国や台湾ではCOはよく知られているのでしょうか？ 少なくとも安谷屋さんが今、説明されたような方法は、なじみのあるものなのでしょうか。あるいは、アクティヴィズムのために受け継がれてきた、COとは異なる哲学や方法論、枠組みを採用しているのでしょうか。これは私たちにとってとても有用だと思います。韓国・台湾での運動に、どんな方法を使っているのでしょうか？

沈

台湾のジェンダーあるいは女性運動は、都市部中心のエリートによるものだと批判されてきました。婦女新知基金会のメンバーは、ほとんどが大学教授と法律家です。いくつかある LGBT 団体も、台北または高雄という台湾第二の市に拠点を置いています。長年、女性運動やジェンダー運動、セクシュアリティに関わる運動はほとんど、大都市である台北を拠点にしています。しかし、私たちが活動のために地方に行かないというわけではありません。一つは大学で、ジェンダー平等やセクシュアリティに関する学生団体が大学の中にあります。

また、大学にはかなり充実したジェンダー研究の講座があります。すなわちジェンダー研究のための大学院、例えば清華大学にはジェンダー研究コースがありますし、学部生を対象とした講義もあり、他の大学にもジェンダー研究プログラムがあります。すべての大学ではありませんが、複数の大学にジェンダー研究の拠点があり、運動の基盤となっています。

2016年～2019年の婚姻平等化運動の時期には、「婚姻平等ミツバチ」という若者たちの連携組織がつくられました。彼らは街頭で人々に婚姻平等化を訴えました。私たちはロビー活動も行い、政治家たちに働きかけます。こうした活動も都市部中心で、地方でも行われていますが、まだ不十分です。私たちはもっと地方でできたことがあると、(安谷屋さんの発表の地方での事例を聞いて) 思いました。

婦女新知基金会では、他の地方や都市に拠点を置く様々な組織と協力しており、より柔軟な形の連携があると思います。

李

韓国でも、ソウルと他の都市や地方との格差が大きいことが現実的な問題です。ソウルは韓国内でも私たちの運動を支援してくれる人が多いのですが、地方では小さなボランティア組織が、ソウル同様に作られてきました。連帯の動きもあり、進行中です。台湾と同じく地方の大学で、若い女性たちによる連帯も現在、確立されています。何よりも、韓国を代表する非常に大きな女性団体があり、これは1980年代に設立されました。こうした団体は全国規模の組織となっています。こうした組織を基盤として、地方支部を中心に連携ができており、地方レベルの組織との連帯を助けています。地方ごとに様々な支部があり、その力で非常に強い連帯が確立できるのです。

出口

安谷屋さん、今日の発表をお聞きになって、コミュニティー・オーガナイズについてよく知っている側から聞いてみたい質問はありますか。

安谷屋貴子

日本の大学で教えられている鈴木さんと古橋さんに、ご意見を聞けたらと思うのは、これ、日本に限った話なのか、海外でもそうなのか私は分かりませんが、日本の教育課程で社会に対してとか、自分が今通っている学校の校則だったり、そういうものに違和感があるときに、こういうふうに声を上げて、みんなで力を合わせていくと変えていくことができるんだよ、っていうことを教えられていないなと思うんです。先ほどの話の中でも言ったんですが、それをトレーニングしていく、その手法があるということを知ることによって、知らず知らずのうちに私たちは変化を起こす力がないんだと思ってしまっている人達が、いやそんなことはない、という希望を持てたり、社会に積極的に関わると思います。自分にも変える力があるんだということで。それを少しずつでも教育の中で取り入れていくためにはどんなステップが必要なのか、どういうところにアプローチしていくとそういう教育のようなものが広がって行きそうかというのを知りたいと思っています。

鈴木

私は全く具体的な経験はありませんけど、日本の教育が、そういうものを全く含んでいないというのはその通りですね。それは要するに、主権者教育だと思うんです。主権者を育てるための教育をちゃんとしていないということですね。そういう理念を持っていないと思います。それは、ある意味で意図的にやっているのかもしれないと私は思っています。つまり、主権者教育に失敗することによって得をしている勢力があるんじゃないか、それを狙ってるんじゃないかという気すら私はしています。

子供達はおろか大人もそうですけれども、自分たちがこの社会を変えられるという感覚を持っている人は非常に少ないですね。このことが日本の社会運動を細らせている原因だと思います。その点で台湾や韓国の場合は、民主化のプロセスに参加してきたという実体験を持っている方がたくさんおられるんですね。それが日本人にはないんです。そこが決定的に違います。それから、小中学校をはじめとする教育体系の中に、そういうものが全然組み込まれてこなかった。これは、時の権力者にそういう問題意識がなかったということなんですね。あるいは、権力を維持するためにはそういう国民を育てないようにしてきたんじゃないかって、私は思っています。

古橋綾

私も鈴木先生と同じような意見なんですけれども、社会的な背景で声を上げるということがあまりにも普通のことになっている韓国と、それ自体ができない日本というのは、声を上げるということ自体が難しくなっているというのはあると思います。ただ、日本と韓国で違うなと思うのは、地域のネットワークでお互いに助け合うみたいな感じは日本には

すごく強くあると思うんですね。韓国には、今、娜榮さんがおっしゃったように、地方での運動というのは都市部に比べたら弱いというのはありまして、そういうお互いに助け合うというところを、どう社会を変える力に活かしていけるのか、ということを考えてみるのも重要じゃないかと思います。

鈴木

李先生にお伺いしたいのですが、今、韓国では運動が盛んだと聞いたのですが、具体的にジェンダーギャップを解消するための制度として、例えばアフーマティブ・アクションを入れるといった議論はどうなんでしょうか。台湾はかなり制度的に無理やりと言うか、かなり強制的に女性の地位の向上を、政治の力でやってきたんです。そして、それを女性団体がすごく要求してきて勝ち取ってきたというのがあるのですが、韓国の場合そういう制度化・法制化というレベルではどうなんでしょうか。

李

韓国では1990年代にアフーマティブ・アクションが政治の分野にとくに集中的に実施されました。その結果、政治の世界にフェミニスト政治家を誕生させることができ、おかげで法改正に多くの進展がありました。特に女性に対する暴力に関する法改正です。しかし民間では、アフーマティブ・アクションを法律で定めることが非常に難しいのです。この点はまだ先の長い道のりです。政治や公的セクターに比べ、民間セクターはとでも遅れています。これが私たちに残された仕事です。この種の法的な行為には大きな抵抗があります。

沈

台湾のアフーマティブ・アクションも、公的・政治的分野では実現していますが、民間や企業では実行がとても難しいですね。国境を越えて同じ状況にあると思います。

私から2つ質問があります。1つは日本について、もう1つは韓国についてです。私は日本のことをいつも不思議に思っていました。台湾人は日本のドラマが好きで、私も時々観ているのですが、私にとって日本のドラマは多様な恋愛関係や新しい家族の形を取り上げていて、台湾よりはるかに多様性に富んでいると感じられます。ところがここで混乱してしまうのは、日本ではテレビや映画といった文化面では多様性がかなり受け入れられているのに、法制度やデモなどの動員の面では台湾とは違うということです。大衆文化はこれほどオープンなのに、なぜ同性婚やジェンダー平等を推進するために人々を動員するのが難しいのでしょうか？ もう一つ台湾にはとても面白い一面があります。法的にはかなり進んでいるのに、日常的なテレビ番組に同性愛者が登場することは少なく、1番組

だけです。映画にはいくつか取り上げているものがありますが。ですから、私には日本の文化と法制度の矛盾した状況が常に疑問だったのです。

出口

私も韓国ドラマを観て、同じようなことをよく感じます。韓国ドラマでは、女性たちは積極的に発言しますが、それは日本の女性の描かれ方とは異なります。ステレオタイプかもしれませんが、私はいつも韓国ドラマの女性の登場人物の強さに驚かされます。日本については、皆さんどうお考えですか？ 社会あるいはポップカルチャーを通して、私たちは住みよい社会へ向けて何か実現できたことがあるのでしょうか？

安谷屋

私も韓国のドラマと日本のドラマ、観ていて何が違うのかというところは、日本のメディアは、やはりまだまだ男性優位社会が作っているかなという感じがあります。ただ、私自身がそう思うようになったのは、ここ10年ぐらいかなと思っていて、それまではあまりにも当たり前前に観ていたんですけど。女性という性をネタにするようなものはお笑いを観ていてもありますし、あるいは去年日本で流行った半沢直樹の最新のドラマも、男性ばかり出てくるドラマだったりするんです。そこに違和感を持つ人と持たない人の割合で言ったら、まだ持たない人のほうが多いのかなと思います。この前、お正月に、箱根駅伝という日本では割と多くの人が見る学生の駅伝大会があって、そこで優勝したチームの監督が、「男だろう」とか、「男になれ」というような声かけをしていたことに対しても、若い世代の女性は時代に逆行しているねというような感想を漏らしても、私今40代ですけど、40代以降はそれが当たり前前に育っているのでパッと気付かないような人も多いのです。そこに違和感を持つ人が少しずつ増えてきているということは社会も変わってきていると思いますけど、変化がカルチャーの中にすごく大きく現れて来ていると言われると、私はそれが進んでいる国に比べたら、まだまだ進む余地はあるなと思います。

李

ちょっと質問したいのですが、日本や台湾ではメディアにおける性差別的な表現や発言を禁じる法的な規制はありますか？ 実際、韓国には安谷屋さんが例に挙げたようなメディアでの性差別的な表現を規制する強い法律があります。そのため、メディアで差別的な表現を目にすることがほとんどないのかもしれませんが。台湾と日本はいかがですか？

出口

私は法律についてはよく知らないので、今お答えできません。後ほど三浦先生から補足していただければと思います。

沈

台湾にはメディア全体を監督する委員会があります。差別的な発言や表現に気づいたら、この委員会に持ち込むと何らかの判断が下されます。しかし、これがどの程度の法的効力があるかは、私にはよくわかりません。現在はソーシャルメディアの規制が難しい課題となっています。テレビの差別表現については、より規制しやすいのですが、ソーシャルメディアにはありとあらゆる差別語やヘイト表現がまん延しているのです。これにどう対処すべきかが台湾では議論されています。以上が私の知る台湾の状況です。

韓国についての質問ですが、#MeeToo運動の結果としてどのような方向に進もうとしているのでしょうか？ 法改正を求めていかれるのでしょうか。その場合はどのような法改正を求めるのでしょうか？ 法改正も一つの到達点ですが、文化も本当に変えなければならぬもう一つの分野です。私は韓国では家族がとても大きな課題だと思うのですが、どうでしょうか？ 家族制度のこの種の文化的・法的側面について、どのように働きかけておられますか？

李

2016年以來、韓国では多くの法改正がなされました。すでに性暴力に対する強力な法律があります。私たちはこの法律を「性暴力防止特別法」と呼んでいます。この種の法律や法令はオンラインによる女性に対する暴力（デジタル性暴力）や、被害者への強力な保護を含み、加害者に対する効果的な罰則も定めています。また韓国には、政府の資金で設立された被害者支援の強力な機関があります。この機関は2016年か2017年ごろからさらに強化されました。これが法的な面での大きな変化です。

一方で韓国社会では、#MeTooをはじめとするフェミニストの運動によって、ジェンダー平等の捉え方に大きな変化がありました。実際に私は3年前と昨年、同じような調査を行ったのですが、この3年の間に、ジェンダー平等と性暴力に対する文化的な受け止め方に大きな変化がありました。これは希望が持てると思います。この変化には、韓国の女性団体のアクティビズム、多くのキャンペーン、そしてこうした運動に共鳴しようとする政府も貢献したと思います。

出口

李先生、沈先生がこれまで関わってこられたコミュニティ・オーガナイズングについて、少しお聞きしたいと思います。それは、コンシャスネス・レイジング——意識向上の方法についてです。運動の中で何か計画的に意識の向上を図っておられますか？ どのように意識向上をなさっているのでしょうか？

もう一つの質問は、異なる運動間の連携についてです。どのように協力し、優先順位を定めているのでしょうか？ 意見の衝突をどのように克服しているのでしょうか？ これらは非常に困難なプロセスだと承知していますので、お二人の経験から皆さんにお話しただけだと思います。

李

意識の向上については、まず第一に、私は大学教授としてフェミニズムに特化した授業を5クラス、学部生と大学院生に向けて行っており、これが私にとって学生たちの意識向上に最も重要な方法です。アクティヴィストの研究者としても、できる限り力強い講演をするよう努めています。また、アカデミアとアクティヴィストの世界をつなごうと努力しています。研究とアクティヴィズムは分けることのできないものですから、活動家は研究者になれるし、研究者も活動家になれるのです。私はとくにジェンダー平等に焦点を当て、運動と研究を統合して問題提起をしようと努めています。

連携は意識向上の課題と連動しています。ご存知のように、韓国は大きな市民革命（政権打倒）を経験しました。ですから韓国の人々は異なる団体やセクター間の連携の重要性をよく分かっています。連携はとても身近なことなのです。何度も多くの意見の衝突がありました。それにもかかわらず、多くの人々が主要な問題あるいは注目度の高い問題に集中しようとしていました。とくにそうした公正や民主主義、政治的な正しさを追求できる問題に集中しようとしています。連携は非常に大きな課題ですが、韓国の人々はより大きな課題が追求できるなら、小さな違いについては交渉して折り合いをつけようとしています。

沈

意識向上について、一例を挙げさせてください。私が1990年代の終わりに米国の大学院生だった頃のことです。私の世代は80年代から90年代初めの台湾の民主化運動に参加した世代です。そのため海外に留学する前に、私たちの多くは社会運動に何らかの形で関わった経験があり、民主主義やそれに関連する問題に関心が深かったのです。私が留学した時、私たち以前に留学していた台湾人がすでに数人いて、こんなことを話し合いました。米国留学中の台湾の女子学生を組織化して、団体を作るべきじゃないか、と。

実際に私たちは米国内に組織を作り、「台湾女性協会」と名付けました。毎年、秋学期が終わるクリスマスから新年の頃に、皆で集まって4~5日間の合宿をしました。その合宿の後に一緒に旅行をしたものです。合宿に集まったメンバーのほとんどは、人文科学と社会科学の博士課程の学生でした。私たちは参加者の4分の1は男性にして、男性が毎年来ることを許可していました。合宿では個人的なことを語り合ったので、男性参加者がごく少数なら話しやすかったのです。例えばどんなふうになったか、女性としてあるいは性的少数者としての他の人の経験も聞きました。また別の機会には、もっと学術的なことを

話し合いました。台湾のジェンダー課題について、学術面ではどんなことが起こっているか分析しました。

この団体は数年前まで続いていました。今はほぼ活動を停止していますが、10年以上続いたのです。毎年の合宿から、私たちはジェンダーに関する本を2冊出版しました。

留学から帰国後、私たちこのグループのメンバーの多くは、各地の大学とその関連組織に職を得ましたが、民間セクターに入った人もいます。そして私の世代のフェミニストになったのだと思います。こうした経験が、私が婦女新知基金会に参加するにあたって助けになりました。というのは、留学中に一緒に活動した親しい女性が先に帰国し、私が台湾に戻って来た当時、基金会の代表を務めていたからです。彼女が私を理事として招いてくれました。それで私は帰国以来、婦女新知基金会のメンバーなのです。

これは一つの例ですが、90年代の台湾には他のジェンダー・女性団体も大学内に設立されていました。しかし、私は今、台湾にはもっと意識向上が必要だと思います。私たちは意識向上は過去のものと考え、すでにできているかのように感じていますが、まだまだやるべきことがあると思います。そこで婦女新知基金会では昨年、何年ぶりかで若い人たちのための数日間の合宿を行いました。まだ進行中のこととして、ジェンダーについての意識向上を図るべきです。セクシュアリティに関しては、まだ多くのことが途上にあります。資金集めや大規模な意識向上運動が行われています。

次に連携についてですが、私が婦女新知基金会の代表理事だった頃もそれ以前からも、団体間の連携について面白い発見がありました。いつも労働問題や政治課題、その他あらゆる問題について、支援の依頼が婦女新知基金会に来ています。陳情でも記者会見でも、私たちは支援に行きます。でもおかしなことに、女性やジェンダーの問題については、私たちはいつも他の団体に支援をお願いしているのです。LGBT 団体や環境団体、人権団体のためではなく、私たち女性団体の支援に来るべきだと言っています。そこで私が婦女新知基金会の代表だった時、この点を推し進め、なぜ私たちが彼らにお願いしなければならないのか、彼らがジェンダー課題についても気にかけなければならないのか、こうしたことを変えようと思いました。現在、様々な運動のあらゆる課題について、多くのことが進んでいます。この2年間で、労働問題だけでなくジェンダー課題についても、他の団体とかなり緊密な協力関係ができてきました。

私たちはもっと意識的に人々に訴えかけ、支持者を獲得しなければならないと思います。しかしこれは、時にはとても難しいことです。一つは信頼です。共に活動するにはいかに信頼し合えるようにするかが、とても重要です。鈴木先生がおっしゃったように、台湾の場合は社会運動の歴史が長いと思います。婦女新知基金会も長い歴史を持つ団体です。多くが、かなり長い歴史のある団体です。ある意味、ジェンダーに関しては団体間でかなり意見が異なるかもしれません。しかし、少なくとも課題ごとに、私たちは互いを信頼することができます。そこに至るまでには多くの対話と交渉があります。

出口

ありがとうございます。海外で結成された団体についての刺激的なエピソードをお話いただき、ありがとうございます。合宿を続けることで、台湾社会の将来を担う仲間づくりができたんですね。

沈

付け加えると、中国のフェミニスト活動家とも知り合いました。彼女たちは中国本国ではあまり活動できないので、海外で組織化をしています。台湾で許されていない台湾独立運動のように、米国では中国のフェミニズム運動がとても強力です。

出口

皆さんへの次の質問は、次世代の育成についてです。どのように若いリーダーを支援し、成長の足場を確保しているのでしょうか？ 台湾や韓国の団体では、運動を継続し未来に向けて発展させるためにどんな方策をとっているのか、いくつか教えていただきたいと思います。

皆さんの組織の中で、どのように新しいリーダーを育てているのでしょうか？

沈

婦女新知基金会でも、その点についてはよく話題になります。どんな人が外部にいるのかに目を配り、訴えかけるように努めています。そして、会に入るよう招待します。これが、組織化に際して私たちがとる方法の一つです。また、若い人には合宿もとても重要なので、継続して行っています。約10年、合宿を続けてきましたが、アフターフォローがあまりできていませんでした。しかし今は、合宿後も参加者が一緒に活動できるような機会を提供し続けるよう努めています。彼らは仲間づくりをし、研修を受け、文化的なことを知り、あらゆる戦略を知るようになります。

私の個人的な合宿経験からも、研修や新しい世代のリーダー候補者を知るためのとても良い機会だと思います。

出口

どのようにして若い人たちを合宿に誘うのですか？

沈

若い人たちに来てもらうには、とにかくオープンであることですね。もちろん、私たちも自ら大学で、とくにジェンダーや関連する講義を受講している学生に合宿の情報を知ら

せます。実際、昨年は定員を超えるほどの参加希望者がありました。多くの若い人にとって魅力的なプログラムになっているのです。台湾 LGBT ホットライン協会も、将来のリーダーを育てるためリーダー研修を行っています。

李

アクティヴィストにとっては、運動だけで生きていくための物質的な条件が最も重要です。NGO や組織による資金援助その他の支援、またアクティヴィストに運動を続けさせる、彼らと共に生きる人々の存在が重要です。それが次世代のために最も重要なことだと思います。

そこで私が日本や台湾について知りたいのは、資金調達についてです。韓国では、多くの女性団体がアクティヴィズムに特化したアクティヴィストを支援するための資金調達に成功しています。日本や台湾ではいかがでしょうか？

安谷屋

コミュニティ・オーガナイズング・ジャパンで、今年度、ちゃぶ台返し女子アクションという学生を中心としたリーダーを育てるプログラムを一緒にやったのでその話をしたいと思います。元々、このちゃぶ台返し女子アクションは、女性が生きづらい社会に、ちゃぶ台をひっくり返す感じで声をあげようっていう形で始まったんですが、今、性的同意という概念を広めたり、安心安全なキャンパスを手に入れようということで、いくつかの大学にそういう思いを持った学生がいて、チームが立ち上がっています。そのリーダーたちと一緒に学んでもらって、さらに学んだ後に、アクションを起こしていくために実践伴走をプログラム化して、サポートするというような形でやったんです。そのいくつかの大学は、大学のプログラムの中に、例えば、オリエンテーションで性的同意を必ず学ぶプロセスを入れることに成功したり、上智大学も健康保健系の科目の中で性的同意について学ぶことが入ったりとか、大学の中の制度の変化につなげているという成果を出している、学生リーダーが育っています。なので、私たちはそういうリーダーを育てるためのプログラムを今後も増やしていきたいと思っています。

古橋

私は、韓国との比較になってしまうと思うんですけども、韓国はアクティヴィストでありつつ生活をしていくことができるんですね。大学を卒業してアクティヴィストとして就職するようなことが結構あります。日本ではちょっと考えられないことなのかなと思うんですけど、アクティヴィズムとして持続的に社会を変える活動をする人たちの生活が保障されなければいけない。手弁当でやり続けちゃ、やっぱりいけないって思うんですね。日本の弱いところは、本当にそこだと思っています。

だから、アクティヴィストとして、もちろんエッセイストとかいろんな形で活動しながらの方たちも今もいますけれども、そういうロールモデルをたくさん作っていくことが、まず一つ重要だと思います。もう一つは、今、女性センターだったりとか、いろんな公共の機関はあると思うんです。女性の問題に関わるようなことをしている機関がありますね。そういう方たちを運動の側にどういうふうにつけていくのかも、重要じゃないかと思います。そういう機関が運動性を持って動くことができれば、法的なものに働きかける力も大きくなっていくのではないかと思います。

鈴木

台湾の NGO を見ていて、今の話と同じようなことを思います。つまり、何人もフルタイムの専任スタッフを雇っているんですね。さっき話に出たホットラインという団体は14人雇っているんです。日本で LGBT の団体で、14人もフルタイムのスタッフを雇っているところはどこにもないです。せいぜい1人か2人ですね、雇えて。結局、団体の活動力というのはフルタイムスタッフのヒューマンパワーなんです。それをなぜできるかと言うと、要するに、お金が集められるということです。それは、寄付の文化があるんですね。

少額の寄付ですけれども、例えば、チャリティ・イベントみたいなものをやるんですけれども、一回のチャリティ・イベントで数百万集まるんです。でも、日本にはそういう文化がないんです。すごくケチですね、日本人は。私の感じだと。1000円とか、5000円とか、1万円とか、少ないお金でいいんですけれども、そういうものを支える人が非常に少ない。だから、人材の育成はもちろんだけど、その受け皿になるようなポストを用意できないんです。それは多くの場合、財力が弱いためです。それから国際会議などで、日本のアクティヴィストの影がとても薄いんです。なぜかと言うと、旅費がないんです。つまり、ポケットマネーで行かなければならないんです。それを補助する仕組みがないんです。だから、国際会議にも行けない。もちろん、英語が下手くそだということもあるんだけど、それ以上に経済的なことが私は大きいと思いますね。そこをどう解決していけばいいのか、私はさっぱりわかりませんが、少しずつお金を出し合うという文化を育まないことには、進まないんじゃないかなと思います。台湾の人にはそういう文化がすごく根付いているんですね。そこはすごく羨ましいと思います。

沈

婦女新知基金会にはフルタイムの職員が7人おります。また、私は常任理事としていかにお金を集めるかを考えています。私たちはボランティアですが、同時に組織のために資金を調達しています。募金活動がその一つで、年に一度チャリティ・イベントも開催しています。

イベントでの例を挙げると、私たちは出品するアート作品を探します。例えば私の親戚に画家がいるのですが、長年、彼に絵を寄付してもらっています。そしてチャリティ・イベントに、アート作品を買いたがっている人を招きます。こうしたことを資金集めのため、長年続けてきました。私は同僚や友人のところに行くたびに、50~60米ドルを出してもらえないかと頼んでいます。他の人々も支援してくれますが、寄付や資金を集めるのは少しずつ、かつ長い道のりでした。多くのプレッシャーがあります。これが資金調達の一つの方法です。

もう一つの方法として、私たちは政府のお金も活用しています。政府はいくつかのプロジェクトを外注しており、多くの台湾のNGOがプロジェクトに応募し、その予算をめぐる競争します。予算を獲得すれば、様々な支出がその予算で賄えます。まとめると、主な資金源は二つあり、一つが政府の予算、もう一つが寄付ということになります。

2016年、私が新知基金会の理事長だったとき、国際的な資金調達を始めました。当時、台湾が国際社会で認められるようになっていたからです。それ以前は、国際的な財団の視野に入っていなかったのですが、様々な大規模財団からそれまで得られなかった資金が得られるようになりました。

さらに数年前には、そうした国際的財団が中国に資金提供があまりできなくなったため、アジアの中で資金提供先を変える必要が生じ、台湾が提供先の一つとなっています。今ではかなりの数の台湾の団体が国際的な資金調達を行っています。

出口

財政的支援と資金調達が、日本とは全く違うようですね。さて、残念ながらそろそろ時間が来たようです。最後に、基調講演者の李先生と沈先生に一言ずつお願いできますか？

李

この素晴らしいシンポジウムにお招きいただいたことに、改めて感謝いたします。古くからの友人と新しい友人に出会えたことを、嬉しく思っています。日本と台湾の事例から、とくにジェンダーとセクシュアリティの問題について多くを学びました。これは私たちにとって、互いを理解し合う第一歩だと思います。できれば次のステップとして、さらに実りある対話を続け、対話に基づいた成果物を作りたいと思います。私は東アジア市民の連携を、公正と平等と民主主義のため再構築し、再拡大したいと考えています。ありがとうございました。

沈

基調講演者としてお招きいただき、みなさんから学ぶ機会をいただいたことを感謝します。互いに学びあう本当に素晴らしい機会でした。そして、学んだことを私たちの日々の

アクティヴィストとしての活動に取り入れていければと思います。私たちはそれぞれの課題に取り組んでいますが、課題は国境を越えて共通だということが重要だと思います。皆、それぞれ困難を抱えて奮闘していますが、今あるリソースから最高のものを勝ちとろうと、運動にあらゆるものを取り込んでベストを尽くしています。このようなイベントは、アクティヴィストにとって非常に役に立ち、素晴らしいと思います。通常、学術的なイベントは、より学問的なことに焦点を当てますが、このようなイベントは学術的な枠組みでアクティヴィストの活動を認識する優れた方法となっているからです。今、アクティヴィズムとアカデミアが、社会を変えるために協力することがとても重要だと思います。できれば将来も、色々な方法で協力できればと願っています。本当にありがとうございました。

出口

ありがとうございます。お二人はまさに私たちにインスピレーションを与えてくださいました。パンデミックのため、直接お目にかかれなかったのは本当に残念ですが、次の機会には実際にお会いして対話を続け、本日のこのつながりが継続していくことを願っています。どうもありがとうございました。

(李娜榮・沈秀華の発言は英語から翻訳、佐藤和子 訳)

閉会の挨拶

三浦 まり
上智大学

皆さん、こんにちは。グローバル・コンサーン研究所の副所長の三浦まりです。本日は大変、長丁場の企画でしたけれども、たくさんの方にご参加いただき、とても有意義な時間になったと思っています。

最後に沈先生がおっしゃったように、グローバル・コンサーン研究所は、アカデミアとアクティヴィズムの実践を結びつながら企画をしていて、これが私たちの研究所の存在意義となっております。その意味で本日は、今後の日本のアクティヴィズムを活性化させるような、多くのアイデアとか知恵を引き出せるような企画になったのではないかと思います。

韓国と台湾の社会運動、アクティヴィズムを見ていると、日本にいる私たちとしては色々と羨ましいといえますか、学ぶところがとても多いと思うんですけども、その中で今日出てきた沢山の色々な経験は、今まとめることができないくらい、非常に豊かなものだったと思います。ですから、参加者の皆さんがそれぞれの胸に刺さった言葉を、お持ち帰りいただければと思います。

私自身は日本で、女性議員を増やす運動を続けておりまして、具体的にはクオータを法制化するための運動をしております。

今日お話に出た台湾も、韓国もクオータ制度は既にあり、もう20年前の運動の結果としてそれができているんですね。その後、今日のお話にもありましたけれども、韓国、台湾では、本当に様々なジェンダー平等を進める様々な立法が実現しています。今日出てきた中でも、韓国で性差別的な表現を規制する、そんなこともできている点に大変驚きました。それから Me Too 運動の成果として、デジタル性暴力に対する法律や堕胎罪の廃止も、日本ではまだできていませんが、韓国ではそれが実現しています。また台湾ですと同性婚、それからジェンダー平等教育法などがあるわけです。そして、両国とも女性の暴力を防止する法律があります。日本ではこれらの法律が全くないんですね。

ですから、クオータ運動が日本でようやく今できていますけれども、クオータ制がないと言うだけではなくて、政治を使って、政治によって社会を良くする経験というのを、私たちの社会はあまり持っていないというのがあります。今日のお話の中でも、政治的有効性感覚という言葉が出てきました。つまり、政治を使って、政治に働きかけることによって社会を良くしていく、そういった政治的有効性感覚は日本ではとても低いです。

これをどう変えていくか、ということが今日のシンポジウムの意義だったわけですが、ここから私自身が学んだことは、やはり小さな成功体験を重ねていく、ということだと思います。

います。日本でも色々を見ていくと、実は成功体験があるんですね。私たちがそのストーリーを十分に共有していないということを、今後変えていく必要があるのかなと思います。

安谷屋さんがコミュニティ・オーガナイズングをご紹介くださいましたが、それを生かした形で刑法の改正にもつながっています。これも、私たちが社会として共有すべき成功体験なのではないかなと思います。また同じように、安谷屋さんがお話してくださいましたが、キャンパスにおいて学生たちがコミュニティ・オーガナイズングを学び、そして性的同意を広げる運動を、ここ2年3年続けています。上智大学でも **Speak Up Sophia** という団体が立ち上がり、グローバル・コンサーン研究所と一緒に、性的同意を広げる活動をしてきました。さらに、グローバル・コンサーン研究所が開いたシンポジウムを1つのきっかけとして、いくつかのキャンパス横断的なネットワーク (**SAY, Safe Campus Youth Network**) も結成されています。**SAY** が政府に働きかけをした結果、2020年6月に、政府の方からも、大学において性的同意を広げるような活動をするべきであるという方針が出されています。

このように、1つ1つは小さくても成功体験は存在し、私たちが気づいていないだけであって、実は社会を変えてきたのです。このことを持ち帰っていく必要があるのではないかと改めて思いました。

最後に、組織力の話が出ました。資金調達や専従スタッフがいる状況は大変羨ましいですが、それができるといことは、実際には過去20年間、韓国、台湾において実際に法律を改正する、社会を変える、そういった見返りのある運動が形成されてきたからこそ、好循環が生まれ、お金が集まったり人が集まったりという事ができているのではないかと思います。

となりますと、今私たちがやらなくてはならない事が非常にクリアになったと私自身、思っています。あとは動くのみというのが、私自身が今回のシンポジウムから持ち帰りたい、大きな成果ということになります。皆さんも何か、明日からの、あるいは今日からのアクションにつながるような何かを、このシンポジウムから持ち帰っていただければ、大変嬉しく思います。そのような多くの気づきを与えてくださいました沈先生、そして李先生、改めて御礼を申し上げます。李先生が最後におっしゃっていたような、公正と平等と民主主義のための東アジア市民の連携に私も大変共鳴いたしました。ぜひその方向に向かって、3カ国で手を携えて動いていきたいと思えます。どうもありがとうございました。